

事項	朝ドラ記念！市役所本庁舎&市政資料館特別ガイドツアーの開催について
内容	1 趣旨 NHK連続テレビ小説「虎に翼」のロケ地として話題の市役所本庁舎と市政資料館の魅力を、撮影で使用されたスポットを中心に1日で満喫していただく特別ガイドツアーを実施します。 2 日時 令和6年6月15日（土） ①午前の部：午前10時00分から午後 0時30分まで ②午後の部：午後 1時00分から午後 3時30分まで 3 場所 ・市役所本庁舎（重要文化財「名古屋市庁舎」） ・市政資料館（重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」） ※市役所本庁舎、市政資料館の順で両施設をご覧ください。 4 定員 午前・午後の部 各40名（合計80名） ※応募者が定員を超えた場合は抽選となります。 5 申込方法 名古屋市電子申請サービスからの申し込み 6 申込期間 令和6年5月27日（月）から令和6年6月6日（木）まで
備考	本件は、本日市政記者クラブへ資料提供します。

総務局総務課 内線2106
総務局DX推進部市政資料館
953-0053

事項	「環境デーなごや 2024」地域行事について
内容	1 概要 市民、事業者、行政の協働のもと、環境についてともに学び、行動するきっかけとするため、「環境デーなごや 2024」地域行事を開催します。 今年は、6月1日（土）を中心として、秋ごろまでに全市一斉クリーンキャンペーン、地域環境イベントなど、地域で様々な取組みを実施します。 2 今年の環境デーなごやのテーマ 「みんなでめざそう！ネイチャーポジティブ&カーボンニュートラル」 3 地域行事の内容 (1) 全市一斉クリーンキャンペーン・なごや 2024 (16 区) : 6 月を中心に実施予定 市民、事業者、行政の協働により、全市で清掃活動を一斉に開催し、町美意識の高揚を図ります。 (2) 地域環境イベント (47 行事) : 5~8 月 「自然との共生」、「エコライフの実践」、「3 R 推進活動」、「フェアトレード」、「SDGs」をテーマに様々なイベントを行います。 (3) 環境バザー (16 区) : 5 月~11 月 リユース(再使用)を促進し、物を大切にする意識を啓発するため、環境バザーを地域で実施します。 (4) 環境学習講座 (17 行事) : 5~8 月 エコ工作など、市民が環境について考え、意識を高める講座を開催します。 (5) 環境学習ウィーク・トライ&アクション (375 校) : 5 月 27 日~6 月 7 日を中心に実施 各学校で環境学習プログラムを作成し、児童生徒が環境学習に主体的に取り組み、地域へ積極的に発信する機会とします。 (6) 身近な自然体験会 (14 行事) : 5 月~6 月 市民が身近な自然と関わり、体験・行動を通して、自然の大切さや環境問題を考える契機とします。 (7) パートナシップ事業 (84 行事) : 通年 地域清掃など、市民、事業者、行政が環境デーなごやの趣旨に沿った取組みを地域で実施します。 ※地域行事の内容は 5 月 16 日時点のもので、変更となる場合があります。 ※詳細は、別添開催計画をご覧ください。
備考	本件は、5 月 22 日（水）に市政記者クラブへ資料提供しました。 中央行事は、9 月 14 日（土）に久屋大通公園で開催予定です。

環境デーなごや2024

開催計画



令和6年5月
(5月16日現在)

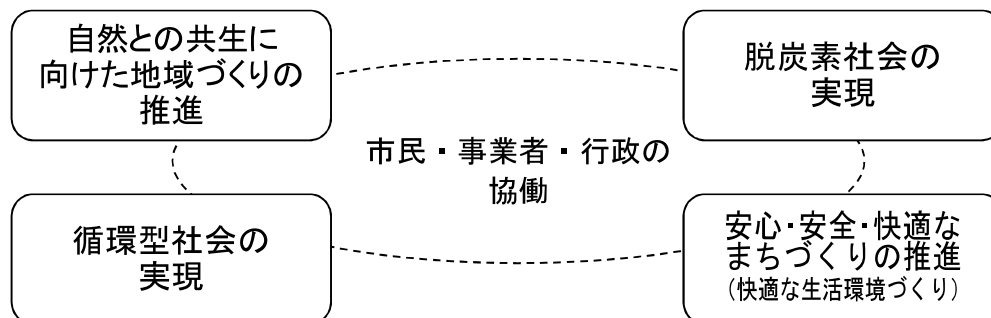
「環境デーなごや」実行委員会

1 基本コンセプト

目 的

- ・環境問題をともに考え、理解や関心を深める。
- ・市民・事業者・行政の協働のもと、よりよい環境づくりへの具体的行動の契機とする。

パートナーシップで創ろう “環境首都なごや”



(ともに学び、ともに行動する積極的な取組)

- さらなるごみ減量に向けた、
3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取り組みの推進
- 「自然との共生」に向けた取り組みの継続・浸透
- 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの定着
- 安心・安全で快適なまちづくりのための実践活動の促進

2024 年のテーマ

みんなでめざそう！ネイチャーポジティブ&カーボンニュートラル

重点事項

- ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルに向けた、無理なく日常生活で取り組める行動の促進

生物多様性の損失と気候変動問題は、ともに地球規模の環境問題であり世界目標である「ネイチャーポジティブ」と「カーボンニュートラル」に向けて、一体的に取り組む必要があります。両目標の実現のためには、一人ひとりのライフスタイルの転換が不可欠です。日常生活でできる環境に優しい行動を考えることで、持続可能な未来に向けて取り組むきっかけとします。

※ネイチャーポジティブ

…自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

2 行事概要

地 域 行 事

6月1日(土)を中心に実施

全市一斉クリーンキャンペーン
(各区)

地域環境イベント(各区)

環境バザー(各区)

環境学習講座(各区)

環境学習ウィーク・トライ&アクション
(全市立小中特別支援学校)

身近な自然体験会

5月～11月(主に10月)

区民まつり等
(環境デーコーナー)

6月1日(土)を中心に
年度内実施

パートナーシップ事業

中 央 行 事

9月14日(土)

久屋大通公園
〔エディオン久屋広場
エンゼル広場
サカエ ヒロバス〕

- ・出展ブース
- ・ステージイベント
等

3 具体的な取り組み内容

【地域行事】

① 全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2024（各区）

別添 1

- ・主 催：各区安心・安全で快適なまちづくり協議会、
町を美しくする運動学区推進委員会・学区連絡協議会、
名古屋都市美化連盟、スポーツ市民局、環境局、各区役所、関係局・公所
- ・内 容：市民、事業者、行政の協働により、全市で清掃活動を一斉に開催し、町美意識
の高揚を図る。
各区において、美化推進重点区域を中心に、クリーンウォーキングや啓発活動
を実施する。

② 地域環境イベント（各区）

別添 2

- ・主 催：各区・各学区保健環境委員会、その他地域組織、環境局、各環境事業所、
各公害対策課
- ・内 容：以下のテーマの中から市民への普及啓発を行う。
 - 「自然との共生」に向けた普及啓発
例：自然観察会
 - エコライフの実践に向けた啓発
例：ふろしきを活用したエコバッグづくり
 - 循環型社会構築に向けた地域での3R推進活動
例：エコ工作教室やごみと資源の分別クイズ
 - フェアトレードの理念の普及啓発
例：フェアトレードパネル展示
 - 脱炭素社会の実現に向けた啓発
例：緑のカーテン栽培講座
 - 持続可能な社会（SDGs）の実現に向けた環境分野の啓発
例：SDGs クイズ

③ 環境バザー（各区）

別添 3

- ・主 催：各区地域女性団体連絡協議会、教育委員会、各区役所
- ・内 容：リユース（再使用）を促進し、物を大切にすることを啓発するため、環境バザー
を各区で実施する。

④ 環境学習講座（各区）

別添 4

- ・主 催：教育委員会、各区生涯学習センター
- ・内 容：市民が環境について考え、意識を高める講座を開催する。
- ・ 例：環境にやさしいクッキング、エコ工作、生ごみのリサイクル

⑤ 環境学習ウィーク・トライ&アクション

別添 5

- ・主 催：教育委員会、PTA、全市立小中特別支援学校
- ・内 容：5月27日（月）～6月7日（金）の2週間を環境学習ウィークとし、各学校で環境学習プログラムを作成し、児童生徒が環境学習に主体的に取り組み、地域へ積極的に発信する機会とする。
- ・例：自然観察、ごみ分別学習、リサイクル工作、清掃活動、環境保全ポスター・標語の掲示

⑥ 身近な自然体験会

別添 6

- ・主 催：環境デーなごや実行委員会（実施主体：地元の環境活動団体）
- ・内 容：市民が身近な自然と関わり、体験・行動を通して、自然の大切さや環境問題を考える契機とする。

【区民まつり等（環境デーコーナー）】

- ・主 催：各区民まつり実行委員会、中区安心・安全・快適なまちづくり推進協議会
スポーツ市民局、各区役所、各公害対策課、各環境事業所
- ・内 容：各区で開催する区民まつり等のテーマのひとつとして、3Rの推進、CO₂削減、生物多様性保全等の環境をテーマにしたイベントやブースの出展等を行う。

【パートナーシップ事業】

別添 7

環境デーなごやを盛り上げていくため、市民・事業者・行政が環境デーなごやの趣旨に沿った取り組みを地域で実施する。

- ・主 催：名古屋市内で活動する事業者、市民団体等
- ・内 容：事業所周辺のごみ拾いや緑化活動などの地域美化清掃、環境保全活動に関するキャンペーン・イベント等

【中央行事】

- ・実施時期：9月14日（土）
- ・会 場：久屋大通公園一帯

全市一斉クリーンキャンペーン・なごや2024（概要）

趣 旨 名古屋市では清潔で住みよいまちづくりを進めるため、「町を美しくする運動」を提唱している。

「環境デーなごや」の開催に合わせ、市民・企業・行政の協働により、清掃活動を展開する『全市一斉クリーンキャンペーン・なごや 2024』を全市で一斉に開催し、市民の皆さんの町美意識の高揚を図る。

主 催 名古屋市
各区安心・安全で快適なまちづくり協議会
町を美しくする運動学区推進委員会・学区連絡協議会
名古屋都市美化連盟

開催時期 6月を中心に実施予定

開催形態 各区において、地域住民のほか、企業や市民活動団体、関係行政機関等の参加のもと、区内の美化推進重点区域を中心に、クリーンウォーキングや啓発活動を実施する。また、地域の実情に応じて、「安心・安全で快適なまちづくり」に関する活動を併せて実施する。

キャンペーンの効果上げるため、開催時期を統一し、全市で一斉に行う。

また、広く市民・事業所に、清掃活動への参加を呼びかける広報を「広報なごや」（区版）などで行う。



地域環境イベント

別添2

主催：各区・各学区保健環境委員会その他地域組織、各環境事業所、各公害対策課、環境局

区	実施主体	内 容	開催日	開催場所
千種	環境事業所	資源・ごみの分別とネイチャーポジティブに関するパネル展	6月12日(水)～ 6月17日(月) 9:00～19:00	交通局 星ヶ丘駅ギャラリー
	名東区公害対策課	千種区・昭和区合同緑のカーテンづくり講習会 ※昭和区と合同開催	5月30日(木) 14:00～15:00	名古屋市緑化センター
		平和公園 子ども自然発見！隊 ※名東区と合同開催	6月29日(土) 10:00～12:00	平和公園
		ネイチャーポジティブキャンペーン	6月4日(火)～ 6月26日(水)	千種保健センター
		千種区・昭和区合同夏休み昆虫教室 ※昭和区と合同開催	7月26日(金) 10:00～12:00	鶴舞公園
東	環境事業所	食品ロスをなくそう！フードドライブの実施	6月9日(日) 10:00～12:00	東区役所 1階
	西区公害対策課	東区緑のカーテン栽培講座	5月15日(水) 10:00～11:30	東図書館
		庄内緑地 夏休み昆虫教室 ※北区、西区、中村区、中区と5区合同開催	①8月1日(木) 18:45～20:15 ②8月6日(火) 10:00～12:00	庄内緑地
		名城公園 夏休み昆虫教室 ※北区、西区、中村区、中区と5区合同開催	①8月2日(金) 10:00～12:00 ②8月3日(土) 10:00～12:00	名城公園
		東区夏休み親子エコ工作教室 ※東図書館共催	7月25日(木) 10:30～12:00	東図書館
北	環境事業所	ごみを減量しましょう！ ～釣りゲーム&分別クイズ・フードドライブ～	6月1日(土) 9:00～12:00	アピタ名古屋北店
	西区公害対策課	北区・中区緑のカーテン栽培講座 ※中区と合同開催	5月16日(木) 10:00～11:30	北生涯学習センター
		庄内緑地 夏休み昆虫教室 ※東区、西区、中村区、中区と5区合同開催	①8月1日(木) 18:45～20:15 ②8月6日(火) 10:00～12:00	庄内緑地
		名城公園 夏休み昆虫教室 ※東区、西区、中村区、中区と5区合同開催	①8月2日(金) 10:00～12:00 ②8月3日(土) 10:00～12:00	名城公園
		北区・中区親子エコ工作教室 ※中区と合同開催 ※北生涯学習センター共催	8月8日(木) 10:00～11:00	北生涯学習センター
西	環境事業所	釣りゲームで学ぼう！資源とごみの正しい分別	6月2日(日) 10:00～13:00	イオンタウン名西
	西区公害対策課	西区緑のカーテン栽培講座	5月16日(木) 14:00～15:30	西保健センター 4階
		西区も～やっこ広場展示	6月10日(月)～ 6月21日(金)	西区役所 も～やっこ広場
		庄内緑地 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、中村区、中区と5区合同開催	①8月1日(木) 18:45～20:15 ②8月6日(火) 10:00～12:00	庄内緑地
		名城公園 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、中村区、中区と5区合同開催	①8月2日(金) 10:00～12:00 ②8月3日(土) 10:00～12:00	名城公園
		西区女性会環境バザー(パネル展)	6月9日(日) 13:00～15:00	西区役所山田支所講堂

区	実施主体	内 容	開催日	開催場所
中村	環境事業所	中村区 生ごみ堆肥づくり講座	6月8日(土) 10:00～11:30	中村区役所 1階
	西区公害対策課	中村区緑のカーテン栽培講座	5月17日(金) ①10:00～11:30 ②14:00～15:30	中村図書館
		庄内緑地 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、西区、中区と5区合同開催	①8月1日(木) 18:45～20:15 ②8月6日(火) 10:00～12:00	庄内緑地
		名城公園 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、西区、中区と5区合同開催	①8月2日(金) 10:00～12:00 ②8月3日(土) 10:00～12:00	名城公園
		中村区夏休み親子エコ工作教室 ※中村図書館共催	7月24日(水) 10:00～11:30	中村図書館
中	環境事業所	釣って分けよう！分別ゲーム ～プラスチック資源の一括収集はじまるよ～	6月15日(土) 13:30～16:00	環境学習センター
	西区公害対策課	北区・中区緑のカーテン栽培講座 ※北区と合同開催	5月16日(木) 10:00～11:30	北生涯学習センター
		庄内緑地 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、西区、中村区と5区合同開催	①8月1日(木) 18:45～20:15 ②8月6日(火) 10:00～12:00	庄内緑地
		名城公園 夏休み昆虫教室 ※東区、北区、西区、中村区と5区合同開催	①8月2日(金) 10:00～12:00 ②8月3日(土) 10:00～12:00	名城公園
		北区・中区親子エコ工作教室 ※北区と合同開催 北生涯学習センター共催	8月8日(木) 10:00～11:00	北生涯学習センター
昭和	環境事業所	プラスチック資源の分別及び資源袋の使用に関する啓発	6月20日(木) ～6月28日(金)	昭和区役所 1階
	名東区公害対策課	千種区・昭和区合同緑のカーテンづくり講習会 ※千種区と合同開催	5月30日(木) 14:00～15:00	名古屋市緑化センター
		みんなに環境問題を考えてもらい隊！	8月1日(木) 14:00～15:00	前山学童クラブ
		千種区・昭和区合同夏休み昆虫教室 ※千種区と合同開催	7月26日(金) 10:00～12:00	鶴舞公園
瑞穂	環境事業所	SDGsパネル展	6月3日(月)～ 6月7日(金)	瑞穂区役所 エレベーターホール
	南区公害対策課	緑のカーテン栽培講座	6月5日(水) 14:00～15:30	瑞穂区役所
		親子エコ工作教室 ※瑞穂図書館共催	8月21日(水) 14:00～15:30	瑞穂図書館
熱田	環境事業所	「もったいない」を「ありがとう」に ～フードドライブの実施～	6月2日(日) 9:00～12:00	熱田区役所 1階
	港区公害対策課	緑のカーテンづくり講習会 (植え付け編)(土づくり編)	「植え付け編」 5月15日(水) 10:00～12:00 「土づくり編」 8月28日(水) 14:00～16:00	熱田保健センター
		自由研究応援企画！「なごやに降る雨を調べてみよう」 ※中川区、港区と合同開催	7月27日(土) 10:30～12:00	港保健センター 2階
中川	環境事業所	ごみと資源の分別・SDGs啓発	6月3日(月)～ 6月7日(金)	中川区役所 2階
	港区公害対策課	緑のカーテンづくり講習会 (植え付け編)(土づくり編)	「植え付け編」 5月17日(金) 10:00～12:00 「土づくり編」 8月23日(金) 10:00～12:00	農業文化園・戸田川緑地農業科学館 2階
		自由研究応援企画！「なごやに降る雨を調べてみよう」 ※熱田区、港区と合同開催	7月27日(土) 10:30～12:00	港保健センター 2階

区	実施主体	内 容	開催日	開催場所
港	環境事業所	「プラスチック資源」分別啓発キャンペーン	6月1日(土) 10:00～12:30	イオンモール名古屋茶屋 2階
		考えてみよう！港区の自然とごみ問題	5月18日(土)～ 6月20日(木)	港図書館 2階
	港区公害対策課	緑のカーテンづくり講習会 (植え付け編)(土づくり編)	「植え付け編」 5月16日(木) 10:00～12:00 「土づくり編」 8月30日(金) 10:00～12:00	荒子川公園ガーデンプラザ
		自由研究応援企画！「なごやに降る雨を調べてみよう」 ※熱田区、中川区と合同開催	7月27日(土) 10:30～12:00	港保健センター 2階
南	環境事業所	クイズで学ぼう！資源とごみの正しい分別	6月1日(土) 10:00～12:00	スーパービバホーム名古屋南
	南区公害対策課	緑のカーテン栽培講座	6月6日(木) 14:00～15:30	南区役所
		自然観察会	6月8日(土) 9:30～11:00	呼続公園
		加福地区一斉清掃	6月5日(水) 9:30～11:00	加福地区一帯
守山	環境事業所	フードライブコーナー ～身近にできるSDGs～	7月14日(日) 9:00～12:00	守山区役所 中央玄関ロビー
	名東区公害対策課	緑のカーテンづくり講習会	5月29日(水) 14:00～15:00	守山保健センター多目的ルーム
		ネイチャーポジティブキャンペーン	6月3日(月)～ 6月27日(木)	守山保健センター
緑	環境事業所 南区公害対策課	ふろしきと緑のカーテンでエコライフ	6月8日(土) 10:30～12:15	徳重地区会館
名東	環境事業所	ごみと資源の分別クイズ (エコフェスタ名東)	8月8日(木) 10:00～15:00	名東区役所
	名東区公害対策課	緑のカーテンづくり講習会	5月28日(火) 14:00～15:00	名東区役所 第1会議室
		ネイチャーポジティブキャンペーン	6月4日(火)、 6月18日(火)	名東保健センター
		平和公園 子ども自然発見！隊 ※千種区と合同開催	6月29日(土) 10:00～12:00	平和公園
天白	環境事業所	(天白区制50周年記念事業) 環境デーコーナー	6月8日(土) 10:00～12:00	天白区役所 講堂
	南区公害対策課	(天白区制50周年記念事業) 環境デーコーナー		
		緑のカーテン栽培講座	6月7日(金) 14:30～16:00	天白保健センター

(注)内容については、今後変更することがあります。

令和 6 年度 各区環境バザー開催予定

区 名	開 催 日 時		開 催 場 所
千 種	6 月 2 9 日 (土) ※事前申込制 (抽選)	①10:00～10:45 ②11:15～12:00 ③13:00～13:45	千種区役所
東	7 月 7 日 (日)	10:00～12:00	東区役所講堂
北	1 0 月 2 0 日 (日)	10:00～15:00	北区役所建物内
西	6 月 9 日 (日)	13:00～15:00	西区役所山田支所講堂
中 村	1 1 月 3 日 (日)	9:00～12:00	中村区役所講堂
中	6 月 2 2 日 (土)	10:00～14:00	中生涯学習センター
昭 和	6 月 1 5 日 (土)	9:30～12:00	昭和区役所講堂
瑞 穂	6 月 8 日 (土)	10:00～12:00	瑞穂区役所講堂
熱 田	6 月 1 5 日 (土)	10:00～11:30	熱田区役所講堂
中 川	6 月 1 日 (土)	13:00～14:30	中川区役所講堂
港	1 0 月 2 6 日 (土)	10:00～12:00	築地口商店街
南	6 月 2 5 日 (火)	10:00～12:00	南区役所講堂
守 山	5 月 2 6 日 (日)	13:00～15:00	守山区役所講堂
緑	6 月 1 日 (土)	10:15～13:00	緑区役所講堂
名 東	1 0 月 2 6 日 (土)	10:00～12:00	名東区役所講堂
天 白	6 月 8 日 (土)	10:00～12:00	天白区役所講堂

※上記予定は変更となる場合があります。

環境学習講座

別添4

主催：各区生涯学習センター、教育委員会

区	事業名	開催日時	開催場所
千種	思い出を形にして残そう～古着を活用したエコリースづくり～	6月1日(土) 10:00～12:00	千種生涯学習センター 視聴覚室
東	親子でチャレンジ！エコ・クッキング	6月1日(土) 10:00～12:30	東生涯学習センター 料理室
北	まだ使える食材がスイーツに変身！ ～「もったいない」を「おいしいね」にかえて～	6月9日(日) 10:00～12:00	北生涯学習センター 料理室
	親子エコ工作教室 ※西区公害対策課共催	8月8日(木) 10:00～11:00	北生涯学習センター 視聴覚室
西	生ごみ処理講習会「アスパ」で生ごみを有機肥料に！ ～使い方を学んで、ごみ減量～	6月15日(土) 10:00～12:00	西生涯学習センター 第2集会室
	紙で作ろう！立体・生き物王国 ～新聞チラシでリサイクル工作～	7月20日(土) 14:00～16:00	西生涯学習センター 視聴覚室
中村	「食」から考える省エネルギー ～大切な食べ物を無駄にしないために～	6月2日(日) 10:00～12:00	中村生涯学習センター 料理室
中	子ども向け人形劇「カーレース」ほか	6月8日(土) 10:30～12:00	中生涯学習センター 視聴覚室
昭和	発見！川名公園～遊ぼう、育てよう、私たちの自然～	6月16日(日) 10:00～12:00	川名公園
瑞穂	剪定枝を使った工作を楽しむ ～トンカチトントンミニチュア三輪車とぶたカエルづくり～	6月8日(土) 10:00～12:00	瑞穂生涯学習センター 視聴覚室
熱田	親子で作ろう！次世代のソーラーライト ～環境に優しい行動を始めましょう～	6月2日(日) 10:00～12:00	熱田生涯学習センター 視聴覚室
中川	農園を見学しよう！	5月26日(日) 10:00～12:00	飯田農園
港	港区の花 ハイビスカスを育てよう ～鮮やかで美しい花を咲かせよう～	6月1日(土) 13:30～15:00	港生涯学習センター 視聴覚室
南	はちみつを使った石けんづくりをしよう！	6月8日(土) 10:00～12:00	南生涯学習センター 視聴覚室
守山	えっ！これでスイーツができちゃうの！？ ～まだ使える食材、生かしましょう！～	6月8日(土) 10:00～12:00	守山生涯学習センター 料理室
緑	捨てるなんてもったいない！ ～親子で挑戦！食材を無駄なく使って調理しよう！～	6月2日(日) 10:00～12:30	緑生涯学習センター
名東	親子で作ろう裂き布ぞうり～古着がステキに変身～	6月1日(土) 10:00～12:00	名東生涯学習センター 視聴覚室
天白	相生山緑地の森でヒメボタルを観察しよう	5月11日(土) 19:15～20:45	相生コミュニティセンター、 相生山緑地オアシスの森

環境学習ウィーク・トライ&アクション

（「環境デーなごや2024」小中学校・特別支援学校 実施計画）

実施のポイント

- 地球温暖化防止などの地球環境問題やごみの分別などの生活環境問題を考え、地球にやさしい環境づくりの取組みを推進する。
- 地域の自然に親しみ、地域の自然を守る体験学習に取り組む機会とする。
- 各学校で実施計画を作成し、児童生徒が環境学習に主体的に取り組む、その成果を地域へ積極的に発信する機会とする。
- 児童・生徒の環境保全の意識を高めることで、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた担い手を育てる。

環境学習ウィーク・トライ&アクション

5月27日（月）～6月7日（金）の2週間を中心に実施

児童生徒の主体的な環境学習	・ ごみ分別学習 ・ 河川水質調査 ・ 自然観察 ・ リサイクル工作 等
環境学習の成果を地域へ発信	・ 校内外の清掃活動 ・ 花いっぱい運動 ・ 環境ポスター、標語の掲示 等
環境に関わる体験学習	・ 環境局による授業 ・ 上下水道局による授業 ・ 民間企業による授業 等

身近な自然体験会

■ 趣 旨

多数の市民が身近な自然と関わり、行動を通して自然や環境問題を考え、エコライフを実践する契機とするため、自然体験会を市民団体、行政の協働のもと実施する。

■ 対象

主に小中学生

■ 各イベント

	イベント名	実施主体	会 場	日 時		人数
①	小枝で工作体験	愛知守山自然の会	守山区 小幡緑地本園せせらぎ 広場	5/26 (日)	10:00~ 12:00	10組 (20人)
②	大高緑地の竹林で竹切りと 竹を調べてみよう	大高竹の会	緑区 大高緑地 猪根の森	6/1 (土)	10:00~ 12:00	15組 (30人)
③	日本一小さい赤とんぼと食 虫植物を見よう	水源の森と八竜 湿地を守る会	守山区 八竜緑地	6/2 (日)	9:30~ 12:00	5組 (10人)
④	森と田んぼ・自然いろいろ発 見隊出発!	名東自然倶楽部	名東区 猪高緑地	6/8 (土)	9:30~ 12:00	20人
⑤	テントウムシ、カエルに会え るかな? タケノコ倒しに挑 戦!	なごや東山の森 づくりの会	千種区 なごや東山の森(くらし の森)		9:30~ 12:00	12組 (30人)
⑥	東谷山山麓の水辺で生き物 を探そう!!	名古屋自然観察 会	守山区 上志段味東谷山山麓 大矢川上流	6/9 (日)	9:30~ 12:00	20人
⑦	湿地整備と「トンボを守ろ う! ザリガニ釣り」	大高緑地湿地の 会	緑区 大高緑地・花木園		9:30~ 11:30	20人
⑧	翠松園緑地周辺の自然観察	二ツ池の自然と 緑を守る会	守山区 翠松園公園 二ツ池下 池 花壇広場		10:00~ 11:30	10組 (20人)
⑨	野に咲く花と花に集まる虫 を探してみよう!	花水緑の会チー ムなる花	緑区 新海池公園	6/16 (日)	10:00~ 12:00	15人
⑩	森で木を伐って樹名板を作 ろう	滝ノ水緑地の里 山と湿地を育て る会	緑区 滝ノ水緑地		10:00~ 12:00	6組 (15人)
⑪	船から発 見!!	納屋橋コース 宮の渡しコース	名古屋堀川ライ オンズクラブ	6/22 (土)	9:45~ 11:40	各20組 (80人)
⑫	私たちの 堀川					
⑬	トンボ池クリーン大作戦・ ヤゴの観察(草刈り&アメ リカザリガニの駆除)	相生山緑地オア シスの森くらぶ	天白区 相生山緑地オアシスの 森		9:50~ 12:00	25人
⑭	おもしろクモのかんさつ 会	中部蜘蛛懇談会	千種区 なごや東山の森(くらし の森)	6/30 (日)	10:00~ 12:00	30組

パートナーシップ事業

別添7

行 事 名	団体(事業所)名
地域美化活動	(株)アビツ
地域美化活動	(株)イースタン
堀川周辺をきれいにしましょう！	イオンモール(株) 中日本支社 愛知事業部
イオンモール大高同友会クリーン活動による地域整美活動	イオンモール大高 同友会
地域美化活動	株式会社浦野設計
クリーンアップキャンペーン	(株)NTTデータMSE デンソー事業本部
①金山駅前清掃活動 ②ノーネクタイ実施	荏原実業(株) 中部営業所
早朝清掃	(株)荏原製作所中部支社、 (株)荏原電産中部支店、 荏原冷熱システム(株)中部支店
地域美化活動	大井建設(株)
地域清掃活動	(株)大増コンサルタンツ
地域清掃活動	長田電機工業(株)
美化活動	(株)Cadenza
早朝清掃	(株)黒宮建設
【創業記念日】地域美化活動	ケイティケイ(株)
地域美化活動	(株)建築設備計画
地域美化清掃活動	(株)小池建設
地域美化活動	コニックス(株)
オアシス21日曜アトリエ	栄公園振興(株)
地域美化活動	(株)サクラダ
ささしまライブクリーンデー	(一社)ささしまライブまちづくり協議会
地域清掃活動／ チューリップ球根配布	佐藤工業(株) 名古屋支店
2024年夏の大掃除	三協熱研(株)
近隣清掃	三宝電機(株) 名古屋支店
会社周辺清掃活動	大豊建設(株) 名古屋支店
太洋基礎工業(株)周辺清掃活動	太洋基礎工業(株)
地域美化活動	(株)ダイワ
エコミッション21	(株)大和工芸
錦二丁目清掃活動 名古屋蝶の飛ぶまちプロジェクト 花壇整備	(株)竹中工務店 名古屋支店
地域美化活動	中外テクノス(株)
ボランティア清掃	中部電力パワーグリッド(株) 名古屋支店
地域文化活動	中部復建(株)
初夏のゴミゼロアクション2024	東海テレビ放送
13日(トウザンの日) 地域清掃活動	東山(株)
事業所周辺清掃活動	東邦電気工業(株) 中部支店
地域美化活動	戸田建設(株)
フェアトレード啓発活動	(株)トヨタシステムズ
地域美化活動	(株)ナガイシ
堀川の清掃活動・水質調査	中日本建設コンサルタント(株)
①令和6年度 名古屋学院大学学生 自治会マナー向上キャンペーン ②地域美化活動 ③館周辺クリーンアップ活動	(公財)名古屋市教育局スポーツ協会 ①名古屋熱田生涯学習センター ②名古屋市富田北プール ③名古屋市名東スポーツセンター
・社屋周辺のごみ拾い ・社屋周辺の緑化活動	名古屋上下水道総合サービス(株)
地域美化活動	名古屋市立第二斎場 指定管理者 太陽・近鉄グループ
なごや生物多様性サマースクール 2024	名古屋生物多様性保全活動協議会
なごや生きもの一斉調査2024	
地域環境活動(清掃活動、 工場見学の実施、施設開放 見学会の実施)	(株)鳴海クリーンシステム
①地域クリーンアップ活動 ②地域美化活動	名古屋高速道路公社
新海池クリーンアップキャンペーン	鳴海製陶(株)

事業者・市民団体

行 事 名	団体(事業所)名
地域清掃活動	日産化学(株) 名古屋工場
地域清掃活動	日新工業(株)
市内清掃活動	Niterraグループ日本特殊陶業(株)
事務所周辺清掃活動	日本電設工業(株)中部支店
地域清掃活動	(一財)日本品質保証機構 ISO中部支部審査部
ワクワくごみゼロ局周清掃	日本郵便(株) 名古屋西郵便局
地域美化活動	(株)ニ友組
地域清掃	深田電機(株)
若宮大通の清掃活動	福田道路(株) 中部支店
子ども向け干潟観察会	藤前干潟ふれあい事業実行委員会
干潟体験(泥干潟)	
ひがたにくるトリ、どんなトリ？ ヨシ原の人気者 カニとトビハゼに会おう！	
干潟を音であそぼ	
バードウォッチング	
STOP！フードロス活動 2024	(株)ベルグリーンワイズ
支店周辺清掃活動	松井建設(株) 名古屋支店
①ビル周辺清掃活動および交通立哨 ②藤前干潟クリーン大作戦 ③宮の渡公園 清掃活動 ④エコドライブマイスター認定講習 参加 ⑤オフィス内昼休み消灯実施 ⑥グリーン購入法適合商品促進	メタウォーター(株) 名古屋事業所
地域清掃	柳生ゴム化成(株)
①UACJ名古屋製造所 地域清掃 活動 ②UACJ名古屋製造所 アルミ缶 回収啓蒙活動 ③UACJ名古屋製造所 環境保全 活動としてフードロス貢献活動	(株)UACJ名古屋製造所
ユニオン電商(株)本社事業所近隣 地域の美化活動	ユニオン電商(株)
地域清掃活動	ロジスティード中部(株)

事業者・市民団体

行 事 名	団体(事業所)名
かんきょう実験スクール	名古屋市 環境科学調査センター
施設公開デー&実験！体験！ かんきょうラボ	
生物多様性カフェ	名古屋市環境局 環境企画課 (なごや生物多様性センター)
生物多様性ユースひろば	
なごや生物多様性センターまつり	
なごやいきものクエスト2024	環境局環境企画課 (生物多様性に係る企画調整)
トワイライトスクール等における 環境に関する体験活動	名古屋子ども青少年局 放課後事業推進室
消費生活フェア☆2024	名古屋スポーツ市民局 消費生活課
環境をテーマとした図書の展示	名古屋市鶴舞中央図書館
ヒメボタル観察会	教育委員会 文化財保護課
名古屋メダカ里親プロジェクト2024	名古屋市東山総合公園東山動物園
地域美化活動	名古屋市立大学
堀川納屋橋地区ライトアップ	名古屋市緑政土木局 河川計画課
藤前干潟の愛鳥週間イベント2023	名古屋市緑政土木局
秋の野鳥イベント2023 藤前干潟のシギ・チドリを見よう	都市農業課

行政

事 項	「なごや障害児者福祉プラン」の策定について																		
内 容	このたび、「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」の実現に向け、各施策を総合的かつ計画的に推進するため、「名古屋市障害者基本計画」、「名古屋市障害福祉計画・名古屋市障害児福祉計画」を一体にした「なごや障害児者福祉プラン」を策定しましたので、報告します。 1 計画の概要 <table><tr><td></td><td>障害者基本計画(第5次)</td><td>第7期障害福祉計画</td><td>第3期障害児福祉計画</td></tr><tr><td>趣旨</td><td>障害者施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的として、本市の障害者施策の基本的理念を定める計画</td><td>障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策を定める計画</td><td>障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策を定める計画</td></tr><tr><td>計画期間</td><td>令和6～11年度 6年間 (3年を経過した時点で中間見直し)</td><td colspan="2">令和6～8年度 3年間</td></tr><tr><td>根拠法令</td><td>障害者基本法 (第11条)</td><td>障害者総合支援法 (第88条)</td><td>児童福祉法 (第33条の20)</td></tr></table> 2 計画冊子の配布 (1) 配布場所 市民情報センター、各区役所、支所、保健センター等 (2) 配布時期 令和6年5月30日(木) なお、5月15日(水)から市公式ウェブサイト上で計画を公開 3 その他 パブリックコメントに寄せられた市民意見に対する市の考え方についても、上記「2 計画冊子の配布」の配布場所及び配布時期より配布します。 (1) 実施期間 令和5年12月27日(水)～令和6年1月25日(木) (2) 意見提出 27人／123件 4 添付資料 「なごや障害児者福祉プラン」概要版				障害者基本計画(第5次)	第7期障害福祉計画	第3期障害児福祉計画	趣旨	障害者施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的として、 本市の障害者施策の基本的理念 を定める計画	障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策 を定める計画	障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策 を定める計画	計画期間	令和6～11年度 6年間 (3年を経過した時点で中間見直し)	令和6～8年度 3年間		根拠法令	障害者基本法 (第11条)	障害者総合支援法 (第88条)	児童福祉法 (第33条の20)
	障害者基本計画(第5次)	第7期障害福祉計画	第3期障害児福祉計画																
趣旨	障害者施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的として、 本市の障害者施策の基本的理念 を定める計画	障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策 を定める計画	障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、必要なサービス量の見込み及びその確保方策 を定める計画																
計画期間	令和6～11年度 6年間 (3年を経過した時点で中間見直し)	令和6～8年度 3年間																	
根拠法令	障害者基本法 (第11条)	障害者総合支援法 (第88条)	児童福祉法 (第33条の20)																
備 考	本件は、5月15日(水)に市政記者クラブへ資料提供しています。																		

がいよう ばん
概要版

なごや障害児者福祉プラン

なごや ししょうがいしゃ きほんけい かくだいじ
名古屋市障害者基本計画（第5次）

だい 7 き なごや ししょうがい ふくし けい かく
第7期名古屋市障害福祉計画

だい 3 き なごや ししょうがい じ ふくし けい かく
第3期名古屋市障害児福祉計画



れい わ ねん がつ
令和6年3月
なごや し
名古屋市

※ 各ページにある四角のコードは音声コード「Uni-Voice」といい、スマートフォン・
タブレット端末（アプリ）などで読み取ると、音声でこの冊子の内容を確認すること
ができます。



ひょうし さくひん
表紙の作品

だい かい な ご や し しょうがいしゃさくひんてんじかい な ご や し しょうしょうじゅしょう
第58回名古屋市障 害 者 作品展示会名古屋市長 賞 受 賞

あいちけんりつなごやろうがっこう ねん い せ ち か お き ちょうかくしょうがい きゅう さくひん
愛知県立名古屋聾学校 3年 伊瀬知 可桜姫さん(聴 覚 障 害 2 級)の作品

くん
「ぐにゃぐにゃ君」



目

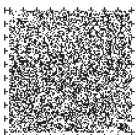
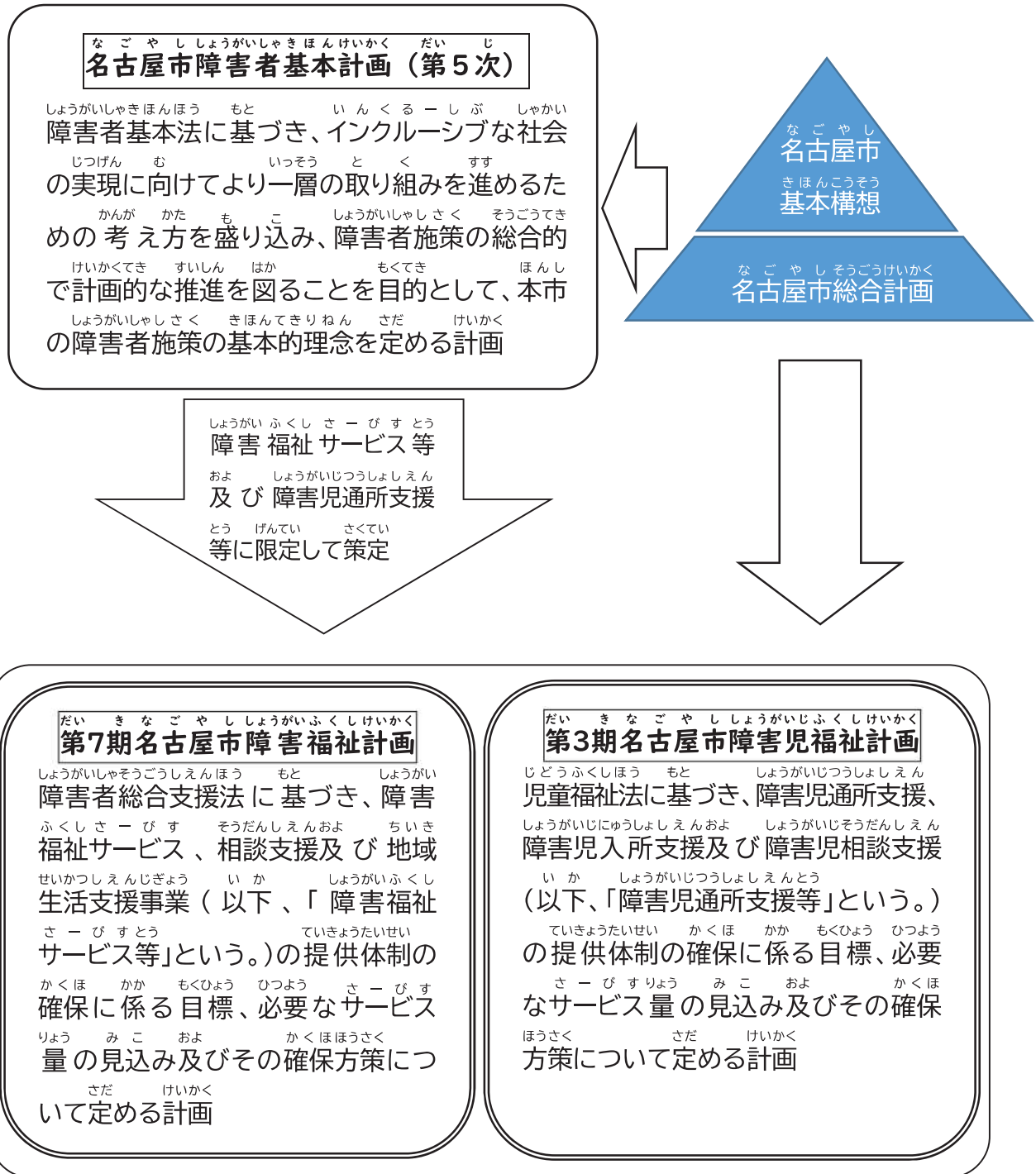
次

1	総論	1
(1)	計画の位置付け	1
(2)	計画の対象者	2
(3)	計画期間	2
(4)	計画の推進と進行管理	3
(5)	計画策定の背景	4
(6)	計画の全体像	5
2	障害者基本計画(第5次)	7
(1)	目標とする地域社会	7
(2)	施策展開の視点	8
(3)	重点的に取り組むべき施策	9
(4)	分野別施策の基本的方向	14
3	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	17
(1)	基本理念等	17
(2)	成果目標	18
(3)	活動指標等	26



1 総論

(1) 計画の位置付け



けいかく たいしょうしゃ
(2) 計画の対象者

しょうがいしゃきほんほう さだ すべ しょうがいしゃ
障害者基本法に定める全ての障害者

しょうがいしゃきほんほうだい じょうだい こう
【障害者基本法第2条 第1項】
しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい はったつしょうがい ふく た しんしん きのお
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の
しょうがい もの しょうがいおよ しゃかいてきしょうへき けいぞくてき にちじょうせいかつまた
障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は
しゃかいせいかつ そうとう せいげん う じょうたい
社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

けいかく きかん
(3) 計画期間

れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	れいわ 令和9 ねんど (2027)年度	れいわ 令和10 ねんど (2028)年度	れいわ 令和11 ねんど (2029)年度
しょうがいしゃきほんけいかく だい じ 障害者基本計画(第5次)					
だい き しょうがいふくしけいかく 第7期 障害福祉計画			だい き しょうがいふくしけいかく 第8期 障害福祉計画		
だい き しょうがいじふくしけいかく 第3期 障害児福祉計画			だい き しょうがいじふくしけいかく 第4期 障害児福祉計画		



(4) 計画の推進と進行管理

ア 計画の推進体制

名古屋市の障害者施策を一体的に推進し、総合的な企画立案及び横断的な調整を確保するため、行政内部における各局相互間の緊密な連携・協力を図ります。

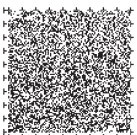
また、障害者の自立と社会参加に関する取組を社会全体で進めるため、市民や障害者関係団体、企業などとの幅広い協働に努めます。

イ 進捗状況の管理及び評価

障害当事者、その家族や支援者をはじめとする関係者の意見を参考にし、障害者施策推進協議会において、この計画の進捗状況の管理及び評価を実施することとします。

ウ 計画の弾力的運用

社会情勢の変化や国の障害者施策の動向などにより、この計画の変更の必要性が生じた場合は計画内容の見直しを行うなど、弾力的な運用を行うよう努めます。



けいかくさくてい はいけい
(5) 計画策定の背景

な ご や し しょうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい
名古屋市障害者基本計画（第4次）の策定

いんくろーしぶ しゃかい じつげん
インクルーシブな社会の実現をめざす。

へいせい ねん がつ ほんし しょうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい しょうがい ひと
平成31(2019)年3月に本市の障害者基本計画(第4次)を策定し、「障害のある人も
ひと たが じんかく こせい そんちよう あ とも い ちい しゃかい もくひよう
ない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」を目標としま
した。

くに ほんし と と
国や本市の取り組み

くに
国

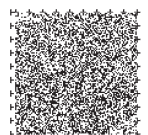
- どくしょばりあふりーほう しこう
・読書バリアフリー法の施行
- いりようてきけあじしえんほう しこう
・医療的ケア児支援法の施行
- しょうがいしゃじょうほうあくせしびりていこみゆにけーしょんしきくすいしんほう しこう
・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行
- しょうがいしゃそうごうしえんほう しょうがいしゃさべつかいしょうほうとう かいせい
・障害者総合支援法や障害者差別解消法等の改正 とう等

な ご や し
名古屋市

- しょうがいふくし さーびす ほんしどくじ さまざま しさく てんかい しえん ひつよう かた ひつよう
・障害福祉サービスや本市独自の様々な施策を展開し、支援が必要な方に必要な
さーびす ていきよう
サービスを提供
- くやくしょ ししよ しょうがいふくしまどぐちいちげんか じっし
・区役所・支所における障害福祉窓口一元化を実施
- しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと ほんしどくじ しょうがいしゃさべつ かん そうだんたいせい たいおう
・障害者差別解消法に基づく本市独自の障害者差別に関する相談体制による対応 とう等

しょうがいふくししさく かだい
障害福祉施策における課題

- でじたるとらんすふぉーめーしょん すす なか でじたるききとう ふな かた たい
・デジタルトランスフォーメーションが進む中、デジタル機器等に不慣れな方に対する
しえん はいりよ
支援・配慮
- こ こ に ー ず おう りようしつ ていきよう かんてん じ ぎょうしゃ ていきよう
・個々のニーズに応じた良質なサービスを提供する観点から、事業者が提供する
しょうがいふくし さーびすとう しつ かくほ こうじよう
障害福祉サービス等の質の確保・向上
- ひょうめんか やんぐけあらー たい しえん
・表面化しにくいヤングケアラーに対する支援
- ししよくいん しょうがいしゃさべつ かいしょう む と く すいしん とう等
・市職員をはじめ、障害者差別の解消に向けた取り組みの推進



(6) 計画の全体像

障害者基本計画（第5次）

目標とする地域社会

障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら
共に生きる地域社会

施策展開の3つの視点

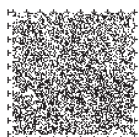
- 地域での主体的な行動を促すための環境整備
- インクルーシブな社会の推進
- 生涯を通じて切れ目のない支援の提供

重点的に取り組むべき7つの施策

- 1 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の推進
- 2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を図るほか、インクルーシブ教育システムの構築を推進
- 4 生涯を通じて安定した地域生活がおくれるよう、当事者主体の総合的な支援
- 5 雇用・就業に関する支援を拡充
- 6 障害者を支援する人材の育成や確保
- 7 地域における防災・防犯等の対策を推進

8つの分野別施策

- 1 安全・安心な生活環境の整備
- 2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実
- 3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進
- 4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 5 保健・医療の推進
- 6 雇用・就業の支援
- 7 教育・発達支援の充実
- 8 防災・防犯などの推進



きほんりねん 基本理念

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援
- 6 障害福祉人材の確保・定着
- 7 障害者の社会参加を支える取組

しょうがいふくしサービスとう ていきょうたいせい かん きほんてき かんが かつ 障害福祉サービス等の提供体制に関する基本的な考え方

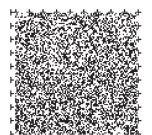
- 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
- 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実
- 5 依存症対策の推進
- 6 相談支援の提供体制の充実・強化
- 7 重度化・高齢化への対応
- 8 発達障害児者に対する支援
- 9 協議会の活性化
- 10 地域生活支援の充実

せいかもくひょう 成果目標

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築
- 8 障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

かつどうしひょうとう 活動指標等

せいかもくひょう たっせい む かくさーびす ひつよう りょう み こ かつどうしひょうおよ
成【】の達成に向けて、各サービスの必要な量の見込@? > する活動=【及びその
かくほ ほうさく さだ しょうがいふくしサービスとう およ しょうがいじつうしよしえんとう
確保のための方策を定め、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の
ていきょうたいせい けいかくてき せいび はか
提供体制の計画的な整備を図る。



しょうがいしゃきほんけいかく だい じ 2 障害者基本計画(第5次)

もくひょう ちいきしゃかい (1) 目標とする地域社会

しょうがい ひと ひと たが じんかく こせい
「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を

そんちょう あ とも い ちいきしゃかい
尊重し合いながら共に生きる地域社会」

- しょうがいしゃ しゃかい いちいん かつどう さんか ちいきしゃかい
すべての障害者が社会の一員としてあらゆる活動に参加できる地域社会
- しょうがいしゃ きぼう せいかつ せんたく ちいきしゃかい
すべての障害者が希望する生活を選択できる地域社会
- しょうがいしゃ しょうがいとくせいおよ ていど おう い し そつうしゅだん せんたく
すべての障害者がそれぞれの障害特性及び程度に応じた意思疎通手段を選択
でき、情報の取得や利用手段を選択できる地域社会
- しゃかいてきしょうへき じょきょ ひつよう ごうりてき はいりょ しょうがい りゆう
社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされ、障害を理由とする
差別のない地域社会



(2) 施策展開の視点

① 地域での主体的な行動を促すための環境整備

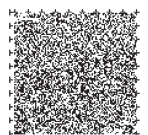
- 社会的障壁の除去を進め、バリアフリー化の推進やアクセシビリティの向上を図ります。
- 差別の禁止や虐待の防止をはじめとした権利擁護を推進します。
- 障害や障害者に関する正しい理解の促進を図り、障害者が地域社会の一員として共に暮らしていくための環境整備に努めます。

② インクルーシブな社会の推進

- 障害の有無により分け隔てない取り組みを推進します。
- 事業の企画などに当たっては、障害者や家族を始めとした関係者の意見を反映するよう努めます。

③ 生涯を通じて切れ目のない支援の提供

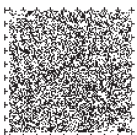
- 生涯を通じて切れ目のない支援が受けられるよう、障害の状態などを踏まえ、当事者主体の総合的かつ横断的な支援を提供します。
- 障害者を支援する人材の確保と質の向上を進めます。



(3) 重点的に取り組むべき施策

第Ⅰ 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の推進を図ります。

- 「障害者差別解消法」や同法に基づく基本方針、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」などを踏まえ、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害のある人もない人も互いに尊重し、共に生きる地域社会づくりを進めます。
- 障害者の日常生活や社会生活を制限しているソフト・ハードの両面にわたる社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされるよう、必要な施策を推進します。
- 障害者虐待について、市民に対する広報・啓発をより一層進めます。
また、虐待の防止や早期発見につながるよう障害特性の理解促進や関係機関との連携を図り、養護者に対する支援を進めるほか、障害福祉サービス事業所等に
従事する職員を対象とした研修の充実及び事業者に対して適切な運営に係る指導に努めます。

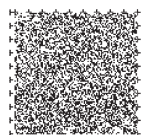


だい しゃかい ばめん あくせしびりてい こうじょうおよ いしそつう
第2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通
 しえん じゅうじつ はか
支援の充実を図ります。

- 福祉都市環境整備指針に基づく建築物や交通などのバリアフリーとともに、人的
 しえんたいせい せいび そふとめん ばりあふりー すいしん ごうりてきはいりよ てきかく じっし
 支援体制の整備などソフト面のバリアフリーを推進し、合理的配慮の的確な実施の
 ひつよう かんきょう せいび つと
 ための必要な環境の整備に努めます。
- 障害者が自らの意思を自ら発信し、また、必要な情報を自ら望む手段で円滑に
 しょうがいしゃ みずか いし みずか はっしん ひつよう じょうほう みずか のぞ しゅだん えんかつ
 しゅとく いしそつうしえん しえん じょうほう あくせしびりてい こうじょう はか
 取得できるよう、意思疎通支援のための支援、情報アクセシビリティの向上を図
 ります。

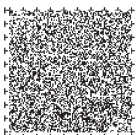
だい こ そうきはったつしえんたいせい かくじゅう しょうがいじしえん きょうか
第3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を
 はか いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく すいしん
図るほか、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

- 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、可能な限り障害のある子ど
 こ しゃかいせい ゆた にんげんせい いくせい かいう かぎ しょうがい こ
 もとない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、インクルーシブ教育
 こ こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう すす いんくるーしぶきょういく
 システムの構築を推進します。
- 障害児や発達に遅れなどのある子どもと家族が、身近な地域で早期に発達支援を
 しょうがいじ はったつ おく こ かぞく みじか ちいき そうき はったつしえん
 受けることができるよう、地域療育センターを増設します。
 う ちいきりょういくせんたー ぞうせつ
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、早期子ども発達
 ちいきりょういくせんたー ちいきしえん ちようせいぶもん せっち そうきこ はったつ
 支援と子ども・子育て支援を一体的に実施し、インクルージョンの推進を図ります。
 しえん こ こそだ しえん いったいてき じっし いんくるーじょん すいしん はか
- 日常生活を営むため医療を要する状態にある障害児(以下、「医療的ケア児」と
 にちじょうせいかつ いとな いりょう よう じょうたい しょうがいじ い か いりょうてきけあじ
 いう。)等が安心して日常生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉・教育・
 とう あんしん にちじょうせいかつ おく いりょう ほけん ふくし きょういく
 保育等に関する業務を行う各関係機関の連携を促進するほか、支援体制の充実
 ほいくとう かん ぎょうむ おこな かくかんけいきかん れんけい そくしん しえんたいせい じゅうじつ
 につと
 に努めます。



第4 生涯を通じて安定した地域生活が送れる、当事者主体の総合的な支援を進めます。

- 自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援に努めます。
- 障害の重度化・障害者の高齢化(以下、「障害者の重度化・高齢化」という。)や家族など養護者の高齢化に伴う必要な支援を実施するとともに、高齢障害者に対して、障害福祉サービスなどの障害者福祉施策及び介護保険制度などの高齢者施策との連携のもと、その障害特性や実態に応じた支援の実施に努めます。
- 全ての障害者を対象とした身近な相談窓口である障害者基幹相談支援センターの体制強化及び関係機関との連携を一層図ることにより、適切な支援に繋がるように努めます。
- 自立した生活の実現に向け、医療・心理・社会・教育・職業などの総合的なリハビリテーションの提供に努めます。
- 障害者に対する個別の支援を充実させ、本人の意向を尊重した上で、入所施設から地域生活への移行を促進するとともに、精神科病院からの退院の促進や、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉等が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して自らが望む生活を営めるよう住宅の環境整備に関する相談・支援を推進するとともに、グループホームの拡充など生活の場の確保や質の確保・向上を図ります。
- 障害者が安心して気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを行うため、新たな障害者スポーツセンターの整備を行うなど障害者スポーツの振興に努めるとともに、文化芸術活動なども含めて生涯学習の振興に努めます。

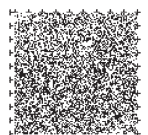


だい 第5 雇用・就業に関する支援を拡充します。

- 本市の障害者雇用について、全市で障害者の理解を進めつつ、重度障害者を含む計画的な雇用機会の拡大に努めます。
- 「障害者優先調達推進法」を踏まえ、障害者の雇用・就労機会の拡充と賃金・工賃水準の引き上げにつながる支援を推進します。
- 市内4か所に設置されている障害者就労などの相談支援機関を中心に就労やそれに伴う日常生活上の相談に応じるとともに、関係機関と連携を図りながら就業の確保や就労定着支援を推進し、就労の安定を図ります。

だい 第6 障害者を支援する人材の育成や確保を図ります。

- 障害福祉サービスや保健・医療、教育、意思疎通支援など、様々な分野で障害者支援に必要な人材の育成・確保に努めます。
- 障害者を支援する人材の資質向上を図るとともに、より働き甲斐のある職場環境と人材定着のための施策を推進します。



だい ち い き ぼうさい ぼうはんどう たいさく すいしん
第7 地域における防災・防犯等の対策を推進します。

- ひなんこうどう しえん ひつよう かた こべつひなんけいかくさくせい ちいき たす あ と
避難行動に支援が必要な方の個別避難計画作成や地域における助け合いの取り
く すす ようはいりよしやしん ぼうさいけいはつ はか
組みを進めるとともに、要配慮者自身への防災啓発を図ります。
- しょうがっこう していひなんじょ ようはいりよしや ぐうかん ふくしひなん
小学校などの指定避難所において要配慮者のための空間となる福祉避難
す ペー す かくほ すす いっぱん していひなんじょ ふくしひなん す ペー す
スペースの確保を進めるとともに、一般の指定避難所や福祉避難スペースでの
せいかつ こんなん ようはいりよしや たいしろう ふくしひなんじょ しょうす ぞうか はか
生活が困難な要配慮者を対象とした福祉避難所についてか所数の増加を図りま
す。
- はんざいおよ しょうひしゃとらぶる ひがい かさい ししょうしゃ はっせい ぼうし
犯罪及び消費者トラブルによる被害や火災による死傷者の発生などを防止する
ぼうはん ぼうか かん じょうほう しゅうち けいはつかつどう つと
ため、防犯や防火などに関する情報の周知・啓発活動に努めます。



ぶんやべつしさく きほんてきほうこう
(4) 分野別施策の基本的方向

だい あんぜん あんしん せいかつかんきょう せいび
第1 安全・安心な生活環境の整備

- ふくしかんきょうせいび そくしん
(1) 福祉環境整備の促進
- じゅうたく じゅうかんきょう せいび すいしん
(2) 住宅・住環境の整備の推進
- せんきょ はいりょ
(3) 選挙における配慮

だい じょうほう あくせしびりてい こうじょう いしそつうしえん じゅうじつ
第2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

- じょうほう ばりあふりーか すいしん
(1) 情報のバリアフリー化の推進
- じょうほう いしそつう しえん じゅうじつ
(2) 情報・意思疎通の支援の充実

だい さべつ かいしやう ぎやくたいぼうしおよ けんりようご すいしん
第3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進

- しょうがい りゆう さべつ かいしやう すいしん
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進
- しょうがいしゃぎやくたい ぼうし
(2) 障害者虐待の防止
- けんりようご すいしん
(3) 権利擁護の推進
- こうほう けいはつかつどう すいしん
(4) 広報・啓発活動の推進



だい じりつ せいかつ しえん い し けっていしえん すいしん
第4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) そうだんし えんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の充実
- (2) ちいきせいかつ しえん さーびす りょうてき しつてきじゅうじつ
地域生活を支援するサービスの量的・質的充実
- (3) ちいきせいかつ いこうしえん
地域生活への移行支援
- (4) じゅうどしょうがいしゃ たいおう
重度障害者への対応
- (5) さーびす しつ こうじょう たよう さーびす ていきょうたいせい じゅうじつ
サービスの質の向上と多様なサービス提供体制の充実
- (6) しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか たい しさく じっし
障害者の重度化・高齢化などに対する施策の実施
- (7) すぽーつ ぶん かげいじゅつかつどう ふく しょうがいがくしゅう じゅうじつ
スポーツ、文化芸術活動を含む生涯学習の充実
- (8) い し けっていしえん ふきゅうけいはつ
意思決定支援の普及啓発

だい ほけん いりよう すいしん
第5 保健・医療の推進

- (1) しょうがい げんいん しつぺいどう よぼうおよ そうきはつけん
障害の原因となる疾病等の予防及び早期発見
- (2) せいしんほけん いりようしさく すいしん
精神保健・医療施策の推進
- (3) そうごうてき いりようしさく りはびりてーしょん じゅうじつ
総合的な医療施策・リハビリテーションの充実
- (4) しょうがいしゃ けんこう すいしん
障害者の健康づくりの推進
- (5) なんびょうたいさく すいしん
難病対策の推進
- (6) ほけん いりよう ふくし れんけいきょうか
保健・医療・福祉の連携強化



だい こよう しゅうぎょう しえん
第6 雇用・就業の支援

しゅうろう すいしん
(1) 就労の推進

だい きょういく はったつしえん じゅうじつ
第7 教育・発達支援の充実

そうだん しえんたいせい かくじゅう
(1) 相談・支援体制の拡充

はったつしえんたいせい じゅうじつ
(2) 発達支援体制の充実

がっこうきょういく じゅうじつ
(3) 学校教育の充実

ようじき がくれいき とも そだ ば きかい かくじゅう
(4) 幼児期・学齢期における共に育つ場・機会の拡充

だい ぼうさい ぼうはん すいしん
第8 防災・防犯などの推進

ぼうさいたいさく すいしん
(1) 防災対策の推進

ぼうはんたいさく すいしん
(2) 防犯対策の推進

しょうひしゃ とらぶる ぼうし
(3) 消費者トラブルの防止



だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいふくしけいかく
3 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

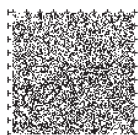
きほんりねんとう
(1) 基本理念等

き ほん り ねん
基 本 理 念

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
しょうがいしゃとう じ こ けつてい そんちよう い し けつてい しえん
- 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
りようしつ てきせつ さーびす ていきよう しょうがいしゅべつ こ さーびす じゅうじつ
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の
にゅうしょとう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえんとう
課題に対応したサービス提供体制の整備
かだい たいおう さーびす ていきようたいせい せいび
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
ちいききょうせいしゃかい じつげん む とりくみ
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援
しょうがい すご いくせい はつたつしえん
- 6 障害福祉人材の確保・定着
しょうがいふくしじんざい かくほ ていちゃく
- 7 障害者の社会参加を支える取組
しょうがいしゃ しゃかいさんか ささ とりくみ

しょうがいふくし さーびすとう ていきようたいせい かん きほんてき かんが かつ
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 の 提 供 体 制 に 関 す る 基 本 的 な 考 え 方

- 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
ひつよう ほうもんけい さーびす にっちゅうかつどうけい さーびす ほしょう
- 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
ぐー ー ば ほー む など じゅうじつおよ ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび きのう じゅうじつ
- 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
ふくししせつ いっぱんきぎょうとう しゅうろういこうとう すいしん
- 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の
きょうどうこうしょうがい こうじのうきのうしょうがい ゆう しょうがいしゃとう たい しえんたいせい
充実
じゅうじつ
- 5 依存症対策の推進
いぞんしょうたいさく すいしん
- 6 相談支援の提供体制の充実・強化
そうだんしえん ていきようたいせい じゅうじつ きょうか
- 7 重度化・高齢化への対応
じゅうどか こうれいか たいおう
- 8 発達障害児者に対する支援
はつたつしょうがいじしゃ たい しえん
- 9 協議会の活性化
きょうぎかい かつせいか
- 10 地域生活支援の充実
ちいきせいかつしえん じゅうじつ



せいかもくひょう
(2) 成果目標

くに きほんししん みなお もと と く ほうさく けいしやう はってん
国の基本指針の見直しに基づき、これまで取り組んできた方策を継承し発展させる。

しせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
①施設入所者の地域生活への移行

れいわ ねんど ねんど ねんど ちいきせいかついこうしやすう
○ 令和5(2023)年度から令和8(2026)年度末までの地域生活移行者数
53人

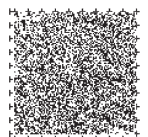
れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしよしやすう にん にん いこう
(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)のうち 53人が移行)

れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしよしやすう にん
○ 令和8(2026)年度末時点の施設入所者数 962人

れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしよしやすう にん ばーせんと にん げん
(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)から 5 % (51人)減)

おも たいおう
【主な対応】

- ちいきせいかついこうしえんばんふれっととう かつよう ちいきせいかつ ぐたいてき いめ
・『地域生活移行支援パンフレット』等を活用し、地域生活を具体的にイメージ
じ ほんにんおよ かぞく たい はたら しせつにゆうしよ たよう
ジできるような本人及び家族に対する働きかけや施設入所を多様な
せいかつぞう ひと とら しんきにゆうしよしや はたら じっし
生活像の一つと捉えられるような新規入所者への働きかけの実施
- しょうがいしやきかんそうだんしえんせんたー しせつにゆうしよしや ちいきせいかつ いこう む
・ 障害者基幹相談支援センターによる施設入所者の地域生活への移行に向
ふきゆうけいはつ いっぱんそうだんしえんじぎやうしよ たい じよげんとう じっし
けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施
- ちいきせいかつ たいけん くんれん おこな じぎやう けいぞくじっし
・ 地域生活の体験や訓練を行う事業の継続実施
- ぐるーぷほーむ ちいきせいかつしえんきよてんとう じゅうじつ
・ グループホームや地域生活支援拠点等の充実

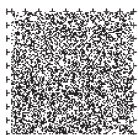


②精神障 害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 令和8(2026)年度末の精神病 床における 1年以上長期入院患者数
- 2,269人
- (65歳以上1,273人、65歳未満996人)
- 令和8(2026)年度における入院後3 か月経過時点の退院率
- 68.9 % 以上
- 令和8(2026)年度における入院後6 か月経過時点の退院率
- 84.5 % 以上
- 令和8(2026)年度における入院後1年経過時点の退院率
- 91.0 % 以上

【主な対応】

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の連携の強化
- 精神疾患等に関する知識や正しい理解の普及啓発による早期受診の促進
- 未治療の精神障害の疑いのある方や治療を中断した精神障害のある方に対するアウトリーチ支援の拡充
- 適時適切な医療を受けることができるよう精神科救急医療体制を拡充
- 障害者基幹相談支援センターによる地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言のほか、相談支援事業補助制度を活用した一般相談支援事業所の充実
- 地域生活の体験や} らしの場の確保



③地域生活支援の充実

- ねん かいじょう
年1回以上

おも たいおう
【主な対応】

-

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう
④福祉施設から一般就労への移行等

れいわ ねんど いっぱんきぎょうとう しゅうろういこうしゃすう ねんかん にん
○ 令和8(2026)年度における一般企業等への就労移行者数 年間695人

うちわけ しゅうろういこうしえんじぎょう にんいじょう
内訳 就労移行支援事業:495人以上
さんこう しゅうろうけいぞくしえんえーがたじぎょう にんいじょう
(参考)就労継続支援A型事業 : 92人以上
しゅうろうけいぞくしえんびーがたじぎょう にんいじょう
就労継続支援B型事業 : 52人以上

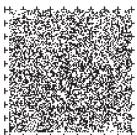
しゅうろういこうしえんじぎょうしよ れいわ ねんど しゅうろういこうしえんじぎょうりよう
○ 就労移行支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労移行支援事業利用
しゅうりようしゃ し いっぱんしゅうろう いこう もの わりあい わりいじょう じぎょうしよ ぜんたい
終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体

わりいじょう
の5割以上

しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしよ れいわ ねんど しゅうろうていちゃくりつ わりいじょう
○ 就労定着支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労定着率が7割以上
じぎょうしよ ぜんたい わり び いじょう
の事業所を全体の2割5分以上

おも たいおう
【主な対応】

- しょうがいしゃしゅうろうとう そうだんしえんきかん いっぱんしゅうろう む そうだんしえん ていちゃく
・障害者就労等の相談支援機関における一般就労に向けた相談支援や定着
しえん じっし
支援の実施
- しょうがいしゃこよう すいしん きぎょう しえん しょうがいしゃこよう けいはつ きぎょう
・障害者雇用を推進している企業への支援、障害者雇用の啓発、企業におけ
しよくばけんがく じっしゅう じっし
る職場見学・実習の実施
- しょうがいしゃとう しゅうろうしえん かん かんけいきかん ねっとうわーく きょうか しゅうろういこう
・障害者等の就労支援に関する関係機関のネットワークの強化、就労移行
しえんじぎょうしよとう じぎょうしよかん ねっとうわーく きょうか じぎょうしよぜんたい しつ こうじょう
支援事業所等の事業所間のネットワークの強化や事業所全体の質の向上
- しゅうろうせんたくしえんじぎょう いっぱんしゅうろうちゅう しゅうろうけいしょうがいふくしーびす
・就労選択支援事業や一般就労中における就労系障害福祉サービスの
いちじてき りよう とりくみ けんとう
一時的な利用への取組についての検討



しょうがいじえん ていきょうたいせい せいびとう
⑤障害児支援の提供体制の整備等

しょうがいじ たい じゅうそうてき ちいきしえんたいせい こうちく
1 障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

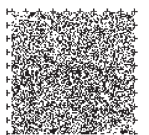
- 令和8(2026)年度時点で10か所の児童発達支援センターを継続して
せっち
設置
- 児童発達支援センターが地域のインクルージョン推進の中核としての機能
き の う
を担い、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進

おも たいおう
【主な対応】

- ・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置のほか、子ども発達支援に
ちいきりょういくせんたー ちいきしえん ちようせいぶもん せっち こ はったつしえん
たずさ しょくいん けんしゅう じっし
携わる職員への研修を実施
- ・児童発達支援センターの安定的運営に必要な補助体制を維持
じどうはったつしえんせんたー あんていてきうんえい ひつよう ほじょたいせい いじ
- ・児童発達支援センターは安全な施設運営が見込まれる範囲で定員変更
じどうはったつしえんせんたー あんぜん しせつうんえい みこ はんい ていいんへんこう

じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりようてきけ あじ しえん
2 重症心身障害児・医療的ケア児への支援

- 主に重症心身障害児を受け入れられる児童発達支援事業所及び放課後
おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ う い じどうはったつしえんじぎょうしょおよ ほうかご
どうでいさーびすじぎょうしょ かくく しょういじょうせっち
等デイサービス事業所を各区1か所以上設置
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関の連携を図ると
いりようてきけ あじ てきせつ しえん う かくかんけいきかん れんけい はか
ともに医療的ケア児等コーディネーターを養成
いりようてきけ あじとうこーでいねーたー ようせい



しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう つづ
⑤障害児支援の提供体制の整備等（続き）

おも たいおう
【主な対応】

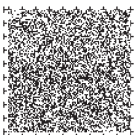
- じ どうはつたつしえんじぎょうしよおよ ほ う か ごとう で い さ ー び す じぎょうしよ たい じゅうしょうしんしん
・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する重症心身
- しょうがいじうけいれ の う は う いりようてきけ あ ちしきなど まな けんしゅうとう じっし
障害児受入のノウハウや医療的ケアについての知識等を学ぶ研修等を実施
- な ご や しりようてきけ あ じしえん ネットワークかいぎ ていきてき かいさい じょうほう
・「名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議」の定期的な開催による情報
- きょうゆう れんけい すいしん
共有や連携の推進
- いりようてきけ あ じとうこ ー で い ね ー た ーようせいけんしゅう ていきてき けいぞくてき じっし
・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を定期的、継続的に実施するほ
- いりようてきけ あ じとうこ ー で い ね ー た ーようせいけんしゅう しゅうりよう もの たいしょう
か、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した者を対象とした
- げんにんけんしゅう じっし
現任研修を実施

しょうがいじにゆうしよし せつ にゆうしよ じ どう いこうちようせい きょうぎ ば せっち
3 障害児入所施設に入所する児童の移行調整の協議の場の設置

- れいわ ねんどまつ しょうがいじにゆうしよし せつ にゆうしよ じ どう
○ 令和8(2026)年度末までに、障害児入所施設に入所している児童が、18
- さいいこう おとな かんきょう えんかつ いこう いこうちようせい かが
歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、移行調整に係
- きょうぎ ば せっち
る協議の場を設置

おも たいおう
【主な対応】

- いこうちようせい かが きょうぎ ば せっち すす かくかんけいき かん れんけいおよ ちょうせい
・移行調整に係る協議の場の設置を進めるため、各関係機関と連携及び調整



⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- 令和8(2026)年度末までに、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

【主な対応】

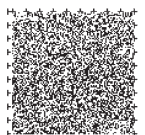
- ・全区の障害者基幹相談支援センターへ主任相談支援専門員を配置
- ・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、複数の相談支援専門員を配置
- ・市自立支援連絡会において、相談支援専門員の資質向上の取組を促進
- ・高齢者や生活困窮など専門的な関係機関との緊密な連携
- ・各区の自立支援連絡協議会において、サービス基盤の開発や改善に向けた取組の促進や、ブロック連絡会並びに市自立支援連絡会において必要な協議を実施

⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

- 令和8(2026)年度末までに、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築

【主な対応】

- ・事業所等職員向け研修の実施や資格取得支援、県等が実施する各種研修の受講促進
- ・事業所の運営に係る適切な指導の実施のほか、実地指導において現地で管理者等に対して運営に関するきめ細やかなヒアリングを実施



しょうがいしゃ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ さら しえん
⑧障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

- ねんれい せいべつ しょうがい じょうたい せいかつ じつたいたう おう き め しえん
 年齢、性別、障害の状態、生活の実態等に応じた切れ目のない支援の
 じゅうじつ つと
 充実^{き め}に努める
- しょうがい かた しょうがい かた ひと みずか い し もと じりつ
 障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した
 せいかつ いとな ちいき きょうせい ひつよう さーび すていきょうきばん
 生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤を
 じゅうじつ しょうがい かた とくせい おう わ じょうほう
 充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報
 ていきょう い し そつう しゅだん かくほう ごうりてき はいりよ はか
 提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう
 つと
 努める

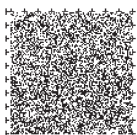
おも たいおう
【主な対応】

き め しえん じゅうじつ
切れ目のない支援の充実

- ・ しょうがい こうれい せいど たてわ こ そうだんしえんきかん かんけいきかん
 障害や高齢といった制度の縦割りを超えた、相談支援機関や関係機関
 そうご きんみつ れんけい
 の相互における緊密な連携
- ・ じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう れんけい
 重層的支援体制整備事業との連携
- ・ こうりつだいがくほうじん な ご や しりつだいがく れんけい はったつしょうがいじしゃ しえん
 公立大学法人名古屋市立大学と連携し、発達障害児者への支援を
 じゅうじつ
 充実

さーび すていきょうきばん じゅうじつ
サービス提供基盤の充実

- ・ さーび すていきょうきばん じゅうじつ にな じんざい かくほ
 サービス提供基盤の充実やそれを担う人材の確保
- ・ しんがたころなういるすかんせんしやう たいおう
 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・ さいがい たい とりくみ じっし
 災害に対する取組の実施
- ・ いぞんしやう かん しえん じゅうじつ
 依存症に関する支援の充実
- ・ しょうがい りゆう さべつ かいしやう
 障害を理由とする差別の解消
- ・ いえじぎやう じっし
 いこいの家事業の実施



かつどうしひょうとう
(3) 活動指標等

せい かもくひょう たっせい む ひつよう さーびすりょう み こ かつどうしひょう かくほほうさく さだ
成果目標の達成に向けて必要なサービス量の見込み(活動指標)と確保方策を定める。

しょうがいふくし さーびす そうだんしえん
① 障害福祉サービス・相談支援

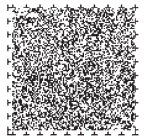
ほうもんけい さーびす
ア 訪問系サービス

みこみりよう げっかん
【見込量(月間)】

く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)ねんど 年度	れいわ 令和8 (2026)ねんど 年度
ほうもんけい さーびす 訪問系サービス きょたくかいご ・居宅介護 じゅうどうほうもんかいご ・重度訪問介護 どうこうえんご ・同行援護 こうどうえんご ・行動援護	のべりようみこみ 延利用見込 じかんすう じかん 時間数(時間)	424,456	459,700	498,700
	りようみこみしやすう 利用見込者数 にん (人)	9,332	10,090	10,940

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- ヘルパー確保のための取組として、介護職のイメージアップを継続して実施するほか、就労関係機関や高齢者福祉関係部門と連携し、障害福祉の仕事フェア等の人材の掘り起こしやヘルパー研修の充実など資質の向上に向けた方策を実施する。
- 福祉人材育成支援事業、外国人技能実習生(介護職種)受入支援事業、令和5(2023)年度より新たに開始した介護・障害福祉職員奨学金返済支援事業等を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図る。



にっちゅうかつどうけい さーびす
イ 日中活動系サービス

みこみりよう げっかん
【見込量(月間)】

く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
せい かつ かい ご 生 活 介 護	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	95,566	104,880	111,150
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	5,191	5,520	5,850
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	209	227	245
じ り つ く ん れ ん 自 立 訓 練 (機能訓練)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	624	750	850
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	66	75	85
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	1	1	1
じ り つ く ん れ ん 自 立 訓 練 (生活訓練)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	4,961	6,450	7,800
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	341	430	520
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	27	38	49
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	15,715	18,400	20,640
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	1,010	1,150	1,290
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	81	96	111
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	46,958	55,100	60,900
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	2,463	2,755	3,045
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	135	153	172
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (B型)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	74,187	96,080	116,400
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	4,736	6,005	7,275
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	279	366	453
りようようかいご 療 養 介 護	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	215	213	211
た ん き にゅうしよ 短 期 入 所	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	8,470	9,835	10,885
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	1,257	1,405	1,555
	しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所)	149	175	200



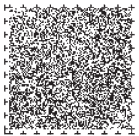
おも　かくほほうさく
【主な確保方策】

- じゅうしやうしんしんしやうがいしやとう　にっちゆうかつどう　ば　かくじゅう　つうしよ　さ　ー　び　す　　かか　　じゅうしやう
○ 重症心身障害者等の日中活動の場を拡充するため、通所サービスに係る重症
しんしんしやうがいしやとうけいれほ　じよ　せい　い　ど　　ひ　　つづ　　じっし　　じ　　ぎ　やう　し　や　　えん　が　つ
心身障害者等受入補助制度を引き続き実施することにより、事業者の円滑な
さん　に　ゆう　　そく　しん
参入を促進する。
- ち　い　き　　ひ　つ　やう　せい　　こう　り　よ　　ぐ　る　　ー　　ぶ　　ほ　　ー　　む　　た　ん　き　に　ゆう　し　よ　　く　　あ
○ 地域における必要性を考慮しつつ、グループホームと短期入所を組み合わせた
ち　い　き　せい　かつ　し　え　ん　き　よ　てん　じ　ぎ　やう　し　よ　　せい　び　　じ　っ　し　　た　ん　き　に　ゆう　し　よ　　じ　ぎ　やう　し　よ　　せ　つ　ち
地域生活支援拠点事業所の整備を実施することにより、短期入所の事業所の設置
そく　しん
を促進する。
- こ　っ　こ　ほ　　じ　よ　　かつ　やう　　みん　かん　じ　よ　せい　　せい　い　ど　し　ゆう　ち　とう　　き　やう　ど　こう　どう　し　やう　がい　　ゆう　　もの
○ 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や
い　り　やう　て　き　け　　あ　　とう　　ひ　つ　やう　　じ　ゆう　ど　し　やう　がい　し　や　　あん　しん　　り　やう　　た　ん　き　に　ゆう　し　よ　　じ　ぎ　やう　し　よ
医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できる短期入所の事業所
ぞう　か　　は　か
の増加を図る。
- じ　ゆう　し　やう　しん　しん　し　やう　がい　い　じ　　し　や　　た　ん　き　に　ゆう　し　よ　じ　ぎ　やう　ほ　じ　よ　せい　い　ど　　ひ　　つづ　　じ　っ　し
○ 重症心身障害児(者)短期入所事業補助制度を引き続き実施することにより、
じ　ゆう　し　やう　しん　しん　し　やう　がい　い　じ　　し　や　　り　やう　か　の　う　　た　ん　き　に　ゆう　し　よ　　じ　ぎ　やう　し　よ　　かく　ほ
重症心身障害児(者)が利用可能な短期入所の事業所を確保する。

きよじゅうけい　さ　ー　び　す
ウ　居住系サービス

みこみりよう　げっかん
【見込量(月間)】

く　　ぶん 区　　分		れい　わ 令和4(2022) ねん　ど　　じ　つ　せ　き 年度(実績)	れい　わ 令和6 ねん　ど (2024)年度	れい　わ 令和8 ねん　ど (2026)年度
き　やう　ど　う　せい　い　かつ　えん　じ　よ 共　同　生　活　援　助 ぐ　る　ー　ぶ　　ほ　ー　む (グループホーム)	り　やう　み　こ　み　し　や　す　う　　にん 利用見込者数(人)	3,368	4,150	4,930
	し　ない　じ　ゆう　き　よ　み　こ　み　す　う　　し　よ 市内住居見込数(か所)	794	963	1,103
	に　ち　ゆう　さ　ー　び　す　し　えん　が　た　　し　よ うち日中サービス支援型(か所)	(23)	(35)	(47)
し　せ　つ　に　ゆう　し　よ　し　えん 施　設　入　所　支　援	り　やう　み　こ　み　し　や　す　う　　にん 利用見込者数(人)	1,028	1,002	976
	し　ない　じ　ぎ　やう　し　よ　み　こ　み　す　う　　し　よ 市内事業所見込数(か所)	15	15	15



【主な確保方策】

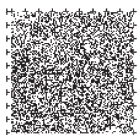
- 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できるグループホームの増加を図る。
- 市のグループホーム運営費等補助制度を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図る。

エ　計画相談支援・地域相談支援

みこみりよう　げっかん

【見込量(月間)】

く　　ぶん 区　　　分		れいわ 令和4(2022) ねんど　じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
けい　かく　そう　だん　し　えん 計　画　相　談　支　援		4,613	5,375	6,135
ちいきそうだんしえん 地域相談支援	ちいきいこうしえん 地域移行支援	44	69	89
	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	63	77	91
とく　てい　そ　う　だん　し　えん 特　定　相　談　支　援		206	231	256
い　っ　ぱ　ん　そ　う　だん　し　えん 一　般　相　談　支　援		120	137	155



【主な確保方策】

- 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより、一般相談支援事業（基本相談支援及び地域相談支援）や特定相談支援事業（基本相談支援及び計画相談支援）に十分対応できるよう、事業所数及び相談支援専門員数の増加を図る。
- 相談支援事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内する等の働きかけを行う。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行う。

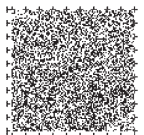
オ その他の障害福祉サービス

【見込量(月間)】

く　　ぶん 区　　　分		れいわ 令和4(2022) ねんど　じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど
しゅうろうていちゃくしえん 就　労　定　着　支　援	りようみこみしやうすう　にん 利用見込者数(人)	555	615	675
	しないじぎょうしよみこみすう　しよ 市内事業所見込数(か所)	47	54	61
じりつせいかつえんじよ 自　立　生　活　援　助	りようみこみしやうすう　にん 利用見込者数(人)	11	15	19
	しないじぎょうしよみこみすう　しよ 市内事業所見込数(か所)	6	8	10

(イ) 主な確保方策

- 利用者及び相談支援事業所等に対し、今後もサービスの周知徹底を行い、円滑な制度実施を図る。



せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつけ あしすてむ こうちく
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

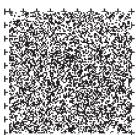
みこみりょう ねんかん
【見込量(年間)】

く ぶん 区 分	れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど
し えん ち い き ぶ ろ っ く ち ょ う せ い か い ぎ 支援地域ブロック調整会議 かい さい み こ み かい す う かい 開催見込回数(回)	13	13	13
さん か み こ み す う じ つ き か ん 参加見込数(実機関)		86	94
さん か み こ み す う の べ き か ん 参加見込数(延機関)	246	284	310
も く び ょ う せ っ て い 目標設定	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
ひ ょ う か じ っ し み こ み かい す う かい 評価の実施見込回数(回)	4	4	4
ち い き こ う し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 地域移行支援利用見込者数(人)	39	59	79
ち い き て い ち ゃ く し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 地域定着支援利用見込者数(人)	28	38	48
き ょ う ど う せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 共同生活援助利用見込者数(人)	1,106	1,505	1,905
じ り つ せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 自立生活援助利用見込者数(人)	5	7	9
じ り つ く ん れ ん せ い か つ く ん れ ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 自立訓練(生活訓練)利用見込者数(人)		373	459

ち い き こ う し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う ち い き て い ち ゃ く し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う き ょ う ど う せ い か つ え ん じ ょ り ょ う
 ＊ 地域移行支援利用見込者数、地域定着支援利用見込者数、共同生活援助利用
 み こ み し ゃ す う じ り つ せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う じ り つ く ん れ ん せ い か つ く ん れ ん り ょ う み こ み し ゃ す う げ っ か ん
 見込者数、自立生活援助利用見込者数、自立訓練(生活訓練)利用見込者数は「月間」

おも かく ほうさく
【主な確保方策】

- こうれいしゃし えん かんけいしゃ きょじゅうし えん かんけいしゃとう くわ ほけん いりょう ふくしかんけいしゃ きょうぎ
 高齢者支援関係者、居住支援関係者等を加えて保健・医療・福祉関係者による協議
 ば かくだい
 の場を拡大する。

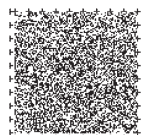


③障害児に対する支援

みこみりよう げっかん
【見込量(月間)】

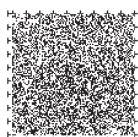
く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
じ どう はったつし えん 児 童 発 達 支 援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	25,340	33,777	44,670
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	2,008	2,686	3,552
ほ う か ご どう 放 課 後 等 で い さ ー び す デ イ サ ー ビ ス	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	72,219	85,803	101,943
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	5,040	6,098	7,379
ほ い く し ょ どう 保 育 所 等 ほ う も ん し え ん 訪 問 支 援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	161	423	1,109
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	94	226	543
しょうがいじにゆうしよし えん 障害児入所支援	ふくしがた 福祉型 利用見込児童数(人)	101	100	100
	いりようがた 医療型 利用見込児童数(人)	46	50	50
しょうがいじそうだんし えん 障害児相談支援	のべりようみこみしやうすう にん 延利用見込者数(人)	406	491	594
きょたくほうもんがた 居 宅 訪 問 型	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	5	10	10
じ どう はったつし えん 児 童 発 達 支 援	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	1	2	2
いりようてきけ あ じ どう 医 療 的 ケ ア 児 等 こ ー で い ね ー た ー コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 配 置	はいちみこみにんずう にん 配置見込人数(人)	105	173	241
ほ い く し ょ 保 育 所 ・ にんてい えんどう 認 定 こ ど も 園 等	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	2,295	2,569	2,819
ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう 放課後児童健全育成事業	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	194	227	265

いりようてきけ あ じ どう こ ー で い ね ー た ー はいち ほいくしよ にんてい えんどう ほうかごじどう
* 医療的ケア児等コーディネーターの配置、保育所・認定こども園等、放課後児童
けんぜんいくせいじぎょう みこみりよう ねんかん
健全育成事業の見込量は「年間」



おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用状況や事業所の設置状況等を公表することにより、事業所の適正配置を促進します。
- 既存施設の整備等により、児童発達支援センターの利用ニーズに応じた定員の増加について検討します。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、幼稚園、保育所等に通う子どもの発達支援を進めるとともに、ニーズに応じて保育所等訪問支援を行えるようにします。
- 関係機関との連携を密にとり、入所施設の確保に努めます。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、複数の相談支援専門員を配置します。
- 居宅訪問型児童発達支援事業所の配置を進める方策について検討します。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を定期的、継続的に実施するほか、養成研修を修了した者を対象とした現任研修を実施します。
- 保育所や認定こども園等、放課後児童健全育成事業において、必要な子どもが利用できる体制の支援を行います。

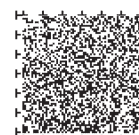


はったつしょうがいじや たい しえん
④発達障害児者に対する支援

みこみりよう ねんかん
【見込量(年間)】

く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
はったつしょうがいしや えん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会	かいさいみこみかいすう かい 開催見込回数(回)	2	2	2
はったつしょうがいしや 発達障害者 しえんせんたー 支援センター	そうだん 相談 じっしみこみ しよう しょ 実施見込か所数(か所)	1	1	1
	しえん 支援 そうだんみこみけんすう けん 相談見込件数(件)	105	120	120
	かんけいきかん 関係機関への じよげんみこみけんすう けん 助言見込件数(件)	8	60	60
	かんけいきかん ちいきじゅうみん 関係機関や地域住民 けんしゅう けいはつじっし への研修、啓発実施 みこみけんすう けん 見込件数(件)	35	36	36
	べあれんととれーにんぐとう ペアレントトレーニング等 しえんしやけんしゅうじゅこうしやみこみすう じん 支援者研修受講者見込数(人)	23	20	20
はったつしょうがいしや えん 発達障害者支援 たいせいせいびじぎょう 体制整備事業	べあれんとめんたー ペアレントメンターの とうろくみこみにんずう じん 登録見込人数(人)	34	36	38

はったつしょうがいしや しえんせんたー そうだんみこみけんすう げっかん
* 発達障害者支援センターの相談見込件数は「月間」



【主な確保方策】

- はったつしょうがいしゃしえんちいききょうぎかい　もと　やくわり　は　な　ご　や　し　はったつしょうがいしゃ
発達障害者支援地域協議会に求められる役割を果たすため、名古屋市発達障害者
しえんたいせいせいびけんとういいんかい　ひ　つづ　じつし
支援体制整備検討委員会を引き続き実施していきます。
- そうだんしゃ　に　－　ず　けいこう　み　　そうだんたいせい　じゅうじつ　つと
相談者のニーズの傾向を見ながら、相談体制の充実に努めます。
- はったつしょうがいしゃちいきしえんまねじゃー　はいち　　こんさるて－しょん　とりくみ　きょうか
発達障害者地域支援マネジャーを配置し、コンサルテーションの取組を強化し
ます。
- らいふすて－じ　　はったつしょうがい　りかい　そくしん　しえん　しつ　こうじょう　はか
すべてのライフステージにおける発達障害への理解の促進、支援の質の向上を図
けんしゅうとう　じゅうじつ　つと
るため、研修等の充実に努めます。
- べあれんとめんた－　　はったつしょうがいじしゃ　かぞく　　しえんたいせい　こうちく　はか
ペアレントメンターによる発達障害児者の家族への支援体制の構築を図ります。

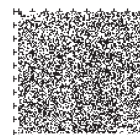


⑤

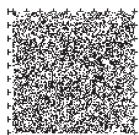
さーびすとう
るサービス等

【見込量(月間)】

じぎょうめい 事業名		れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど
りかいそくしんけんしゅう 理解促進研修・啓発事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	しょうがいしゃきかん 障害者基幹 そうだんしえんせんたー 相談支援センター	じっしみこみ 実施見込 しょうすう か所数(か所)	16	16
	しょうがいしゃちんたい 障害者賃貸 にゅうきやとうさぽーとじぎょう 入居等サポート事業	じっしみこみ 実施見込 しょうすう か所数(か所)	16	16
	じりつしえん 自立支援 れんらくきやうぎかい 連絡協議会	じっしみこみ 実施見込 しょうすう か所数(か所)	16	16
せいねんこうけんせいど 成年後見制度		しちやうもうしたて 市長申立 みこみけんすうけん 見込件数(件)	14	15
りようしえんじぎょう 利用支援事業		じよせいみこみ 助成見込 けんすうけん 件数(件)	178	226
せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施



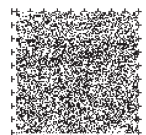
じぎょうめい 事業名			れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
意思疎通支援事業	しゅわほうしんいんようせいじぎょう 手話奉仕員養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすうにん 見込者数(人)	97	160	160
	しゅわつうやくしやようせいじぎょう 手話通訳者養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすうにん 見込者数(人)	13	30	30
	しゅわつうやくしやはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	406	410	420
	しゅわつうやくしやせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	せっちみこみしやすうにん 設置見込者数(人)	2	2	2
	ようやくひつきしやようせいじぎょう 要約筆記者養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすうにん 見込者数(人)	4	20	20
	ようやくひつきしやはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	21	23	25
	もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょいんようせいじぎょう 介助員養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすうにん 見込者数(人)	8	20	20
	もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょいんはけんじぎょう 介助員派遣事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	150	152	154
	しつごしようしやむいし 失語症者向け意思 そつうしえんしやはけんじぎょう 疎通支援者派遣事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	2	2	2
	だいひつだいどくしえんいん 代筆・代読支援員 はけんじぎょう 派遣事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	7	9	11
	じゅうどしやうがいしやにゅういんじ 重度障害者入院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション しえんじぎょう 支援事業	のべりようみこみ 延利用見込 じかんすうじかん 時間数(時間)	0	160	160
		りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	0	1	1
	しょうがいしやつういんじ 障害者通院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション しえんじぎょう 支援事業	のべりようみこみ 延利用見込 かいすうかい 回数(回)	61	105	149
		りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	37	65	95
	たぶれつとたんまつ タブレット端末を かつようえんかくしゅわ 活用した遠隔手話 つうやくたいおうとう 通訳対応等	せっちみこみ 設置見込 だいすうだい 台数(台)	25	25	25



事業名 じぎょうめい		令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績)	令和6 ねんど (2024)年度	令和8 ねんど (2026)年度
日常生活用具給付等事業 にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう		給付見込件数(件) きゅうふみこみけんすうけん	4,460	4,565
移動支援事業 いどうしえんじぎょう	延利用見込 のべりようみこみ	55,944	56,080	56,600
	時間数(時間) じかんすうじかん			
地域活動支援事業 ちいきかつどうしえんじぎょう	利用見込者数(人) りようみこみしやすうにん	3,218	3,430	3,690
	精神障害者 せいしんしょうがいしや	138	320	320
	市内事業所 ちいきかつどうしえんじぎょう みこみすうしよ	16	16	16
	見込数(か所) みこみすうしよ			
地域活動支援事業 ちいきかつどうしえんじぎょう	デイサービス型 でいさーびすがた	735	735	735
	市内事業所 ちいきかつどうしえんじぎょう みこみすうしよ	26	26	26
	見込数(か所) みこみすうしよ			
	作業所型 さぎょうしよがた	268	240	240
地域活動支援事業 ちいきかつどうしえんじぎょう	市内事業所 ちいきかつどうしえんじぎょう みこみすうしよ	24	21	21
	見込数(か所) みこみすうしよ			
	障害児等療育支援事業 しょうがいじとうりょういくしえんじぎょう	6	6	6
	見込数(か所) みこみすうしよ			
日常生活支援事業 にちじょうせいかつしえんじぎょう	福祉ホーム事業 ふくしほーむじぎょう	128	128	128
	実施見込 じっしみがみ かしやすうしよ	8	8	8
	箇所数(か所) かしょすうしよ			
	重度障害者 じゅうどしょうがいしや	1,229	1,370	1,410
日常生活支援事業 にちじょうせいかつしえんじぎょう	移動入浴事業 いどうにゅうよくじぎょう			
	生活訓練等 せいかつく んれんとう	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
	日中一時 にっちゅういちじ	243	250	250
	受け入れ事業 うけいれじぎょう			
社会参加支援事業 しゃかいさんかしえんじぎょう		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
精神障害関係従事者養成研修事業 せいしんしょうがいかんけいじゅうじしやようせいけんしゅうじぎょう		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施

* 成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業の各養成事業の見込量

ねんかん
は「年間」

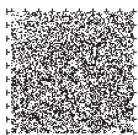


ち い き せ い か つ し え ん そ く し ん じ ギ ェ う
⑥地域生活支援促進事業

ち い き せ い か つ し え ん じ ギ ェ う く に そ く し ん じ ギ ェ う い ち づ じ ギ ェ う
地域生活支援事業のうち、国として促進すべき事業として位置付けられた事業

み こ み り ェ う ね ん か ん
【見込量(年間)】

じ ぎ ェ う め い 事 業 名		れ い わ 令和4(2022) ね ん ど じ つ せ き 年度(実績)	れ い わ 令和6 (2024)年度 ね ん ど	れ い わ 令和8 (2026)年度 ね ん ど
しょうがいしゃぎやくたいそうだんしえんじぎょう 障害者虐待相談支援事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
せいねんこうけんせいいどふきゅうけいはつじぎょう 成年後見制度普及啓発事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
いぞんしょう 依存症に かん とりくみ 関する取組	いぞんしょうちりょうぎよてんきかん しょ 依存症治療拠点機関(か所)	2	2	2
	いぞんしょうせんもん ある こ ー る 依存症専門 アルコール	4	6	8
	いりょうきかん や く ぶ つ 医療機関 薬 物	2	3	4
	(か 所) ぎ ゃ ん ぶ る ギャンブル	1	2	4
	いぞんしょうかんれんもんだいしえんじぎょうほじょ 依存症関連問題支援事業補助	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
しょうがいしゃ 障害者	りょうみこみしゃすう にん 利用見込者数 (人)		150	150
あいしーていーさぽーと ICTサポート	あいしーていーぼらんていあようせいこうしゅう ICTボランティア養成講習			
すいしんじぎょう 推進事業	しゅうりょうみこみしゃすう にん 修了見込者数 (人)		20	20



しょうがいふくし さーびす とうおよ しょうがいじつうしよし えんとう えんかつ じっし
⑦ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施

さーびす えんかつ じっし ひつよう たいせい ほうさく
【サービスを円滑に実施するために必要な体制や方策】

- みちか そうだんまどぐち
身近な相談窓口
- く やくしよ ししよ ほけん センター しょうがいしゃきかん ぞうだんし えん センター とう
(区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等)
- しみん こうほう じょうほうていきよう すいしん
市民への広報・情報提供の推進
- しょうがい りゆう さべつ かいしよう
障害を理由とする差別の解消
- さーびす しつ こうじよう
サービスの質の向上
- じんざい かくほ ていちゃく
人材の確保・定着
- しょうがいしゃとう たい ぎゃくたい ほうし
障害者等に対する虐待の防止
- じぎようしよ りようしゃ あんぜんかくほ む とりくみ けんしゅうとう じゅうじつ
事業所における利用者の安全確保に向けた取組や研修等の充実

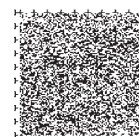




なごやししょうがいしゃきほんけいかく だいごじ がいようばん
名古屋市障害者基本計画(第5次) 概要版
なごやしけんこうふくしきよくしょうがいふくしぶしょうがいきかくか
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課
〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ばんごう
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2585
ふあつくすばんごう
ファックス番号 : 052-951-3999
でんしめーる
電子メール : a2585@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

だいき なごやししょうがいふくしけいかく がいようばん
第7期名古屋市障害福祉計画 概要版
なごやしけんこうふくしきよくしょうがいふくしぶしょうがいしゃしえんか
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課
〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ばんごう
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2558
ふあつくすばんごう
ファックス番号 : 052-972-4149
でんしめーる
電子メール : a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

だいき なごやししょうがいじふくしけいかく がいようばん
第3期名古屋市障害児福祉計画 概要版
なごやしこ せいしやうねんきよくこそだ しえんぶこ ふくしか
名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課
〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ばんごう
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
でんわばんごう
電話番号 : 052-972-2520
ふあつくすばんごう
ファックス番号 : 052-972-4440
でんしめーる
電子メール : a2520@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp





事項	「名古屋市読書バリアフリー推進計画（第1次）」の策定について								
内容	このたび、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、視覚による表現の認識が困難な方が、読書を通じて文字・活字文化に触れることのできる環境整備を推進するため、「名古屋市読書バリアフリー推進計画」を策定しましたので、報告します。 1 計画の概要 <table border="1"> <tr> <td>趣旨</td><td>視覚障害者等の読書環境の整備を推進することを目的として、本市の基本的な方針・施策の方向性を定める計画</td></tr> <tr> <td>基本方針</td><td> <方針1>視覚障害者等による図書館等の利用に係る体制の整備等 <方針2>インターネットを利用したサービスの提供体制の強化 <方針3>端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 <方針4>人材の育成等 </td></tr> <tr> <td>計画期間</td><td>令和6～11年度（6年間）</td></tr> <tr> <td>根拠法令</td><td>読書バリアフリー法（第8条）</td></tr> </table> 2 計画冊子の配布 （1）配布場所 市民情報センター、各区役所、支所、保健センター、市立図書館等 （2）配布時期 令和6年5月30日（木） なお、5月15日（水）から市公式ウェブサイト上で計画を公開 3 その他 パブリックコメントに寄せられた市民意見に対する市の考え方についても、上記「2 計画冊子の配布」の配布場所及び配布時期より配布します。 （1）実施期間 令和5年12月27日（水）～令和6年1月25日（木） （2）意見提出 7人／23件 4 添付資料 「名古屋市読書バリアフリー推進計画（第1次）」	趣旨	視覚障害者等の読書環境の整備を推進することを目的として、 本市の基本的な方針・施策の方向性 を定める計画	基本方針	<方針1>視覚障害者等による図書館等の利用に係る体制の整備等 <方針2>インターネットを利用したサービスの提供体制の強化 <方針3>端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 <方針4>人材の育成等	計画期間	令和6～11年度（6年間）	根拠法令	読書バリアフリー法（第8条）
趣旨	視覚障害者等の読書環境の整備を推進することを目的として、 本市の基本的な方針・施策の方向性 を定める計画								
基本方針	<方針1>視覚障害者等による図書館等の利用に係る体制の整備等 <方針2>インターネットを利用したサービスの提供体制の強化 <方針3>端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 <方針4>人材の育成等								
計画期間	令和6～11年度（6年間）								
根拠法令	読書バリアフリー法（第8条）								
備考	本件は、5月15日（水）に市政記者クラブへ資料提供しています。								



事項

がん検診無料クーポン券の対象検診種類の拡大について

今年度より、これまで送付していた「大腸がん検診」「子宮頸がん検診」「乳がん検診」に加え、新たに「胃がん検診」「肺がん検診」「前立腺がん検診」にも対象を拡大し、6 種類のがん検診について無料クーポン券を送付しますので、ご報告します。

1 事業概要

本市では、より多くの市民の皆様のがん検診を受診していただき、がんの早期発見と早期治療に結びつけ、がんによる死亡を減らすことを目的として、ワンコインがん検診を実施しています。また、検診を受けるきっかけとしていただくため、特定の年齢の方を対象に「無料クーポン券」を送付しています。

2 送付時期

6 月中旬に対象者に送付します。

3 対象となる検診と年齢（年齢は令和 6 年 4 月 1 日時点）

区 分		検診の種類					
		拡 大			継 続		
		胃がん	肺がん	前立腺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
女性	20 歳					●	
	25 歳					●	
	30 歳					●	
	35 歳					●	
	40 歳	●	●		●	●	●
	45 歳	●	●		●		●
	50 歳	●	●		●		●
	55 歳	●	●		●		●
	60 歳	●	●		●		●
男性	40 歳	●	●		●		
	45 歳	●	●		●		
	50 歳	●	●	●	●		
	55 歳	●	●	●	●		
	60 歳	●	●	●	●		

※●が記載されている検診が無料クーポン券の対象です。

※有効期限は令和 7 年 3 月 31 日までです。

内容

	4 利用方法 市内の協力医療機関や市が実施する集団検診等で利用することができます。 「名古屋市の〇〇がん検診希望」と伝えて予約し、予約した日時に無料クーポン券を持参して受診していただきます。 医療機関の検索や、集団検診の予約は「名古屋市健診（検診）総合サイト」で できます。 名古屋市健診（検診）総合サイトは こちら→ 
備考	本件は本日、市政記者クラブへ資料提供します。

（健康部健康増進課 外線 263-3124）

事 項	令和 6 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況について
内 容	令和 6 年 4 月 1 日現在の保育所等の利用状況及び国の調査要領に基づく待機児童数がまとまりましたので、報告いたします。 1 概要 (1) 令和 6 年 4 月 1 日現在、保育所、認定こども園及び地域型保育事業（以下「保育所等」という。）の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「未利用児童数」という。）は、前年比で 2 4 9 人増加し、1, 1 2 1 人となりました。 (2) 国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の待機児童数は、0 人（1 1 年連続）となりました。 (3) 今後も保育所等の利用申込児童数の動向を踏まえつつ、必要な対策に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。 2 保育所等利用状況（内訳） 別紙 1 のとおり 3 未利用児童数（区別内訳） 別紙 2 のとおり 4 保育所等利用待機児童対策 別紙 3 のとおり
備 考	本件は、令和 6 年 5 月 2 2 日、市政記者クラブへ資料提供しました。

令和 6 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日 (A)	令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A) - (B)
就学前児童数	99,856	103,425	▲3,569
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,829	50,470	359
保育所等の利用児童数 (イ)	49,708	49,598	110
未利用児童数 (※1) (ウ) = (ア) - (イ)	1,121	872	249
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ)	1,121	872	249
幼稚園一時預かり事業 (幼稚園型)・ 預かり保育を利用	4	2	2
企業主導型保育事業を利用	11	7	4
特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,106	863	243
待機児童数 (オ) = (ウ) - (エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

令和 6 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 6 年 4 月 1 日							令和 5 年 4 月 1 日 (B)	差 (A) - (B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	22	48	12	4	1	2	89	62	27
東 区	10	29	7	3	1	1	51	51	0
北 区	29	53	12	10	0	0	104	70	34
西 区	8	57	11	1	0	0	77	55	22
中村区	23	33	8	5	1	0	70	71	△1
中 区	16	21	5	5	2	1	50	23	27
昭和区	9	30	5	3	1	0	48	39	9
瑞穂区	9	26	7	0	0	0	42	42	0
熱田区	6	19	1	0	0	0	26	21	5
中川区	41	60	14	11	1	0	127	94	33
港 区	11	21	6	5	3	0	46	30	16
南 区	11	31	7	1	0	0	50	38	12
守山区	17	43	20	3	0	1	84	58	26
緑 区	29	62	18	10	2	0	121	125	△4
名東区	20	36	13	3	6	5	83	52	31
天白区	22	25	4	1	0	1	53	41	12
計	283	594	150	65	18	11	1, 121	872	249

保育所等利用待機児童対策

1 令和5年度の主な取組み（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

(1) 利用枠の拡大（見込額 2,030百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
・賃貸方式による保育所等の設置（3か所） ・保育所等の定員増を伴う老朽改築（5か所） ・幼稚園から認定こども園への移行（2か所）等	336人分（180人分）

(2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（見込額 168百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全区役所及び支所に2名ずつ配置しております。

2 令和6年度の主な取組み（予定）（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

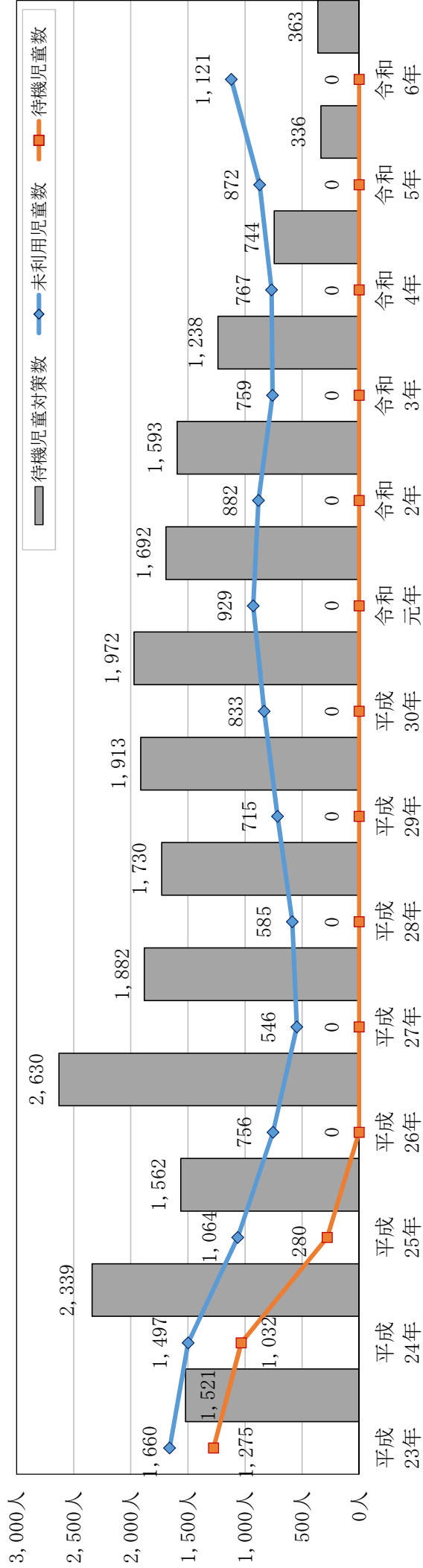
(1) 利用枠の拡大（予算額 2,614百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち3歳未満児）
・賃貸方式による保育所等の設置（1か所） ・幼稚園から認定こども園への移行（5か所）等	363人分（144人分）

(2) 保育案内人の配置（予算額 174百万円）

令和6年度においても、全区役所・支所に2名ずつ配置しております。

＜参考＞未利用児童数等及び利用枠拡大数の推移



区 分	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
未利用児童数 (人)	1,660	1,497	1,064	756	546	585	715	833	929	882	759	767	872	1,121
待機児童数 (人)	1,275	1,032	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用枠拡大数 (人分)	1,521	2,339	1,562	2,630	1,882	1,730	1,913	1,972	1,692	1,593	1,238	744	336	363
整備費 (百万円)	2,010	2,062	1,449	1,968	1,702	1,435	2,474	2,809	2,227	2,747	2,819	2,071	2,030	2,614

注 1：「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。

注 2：「利用枠拡大数」については、令和5年度までは実績、令和6年度は予定を計上。

注 3：「整備費」については、令和4年度までは決算額、令和5年度及び令和6年度は予算額を計上。

事項	「木曽三川流域フォトコンテスト2024」の開催について
内容	1 趣 旨 流域の魅力を域内外の方に発信することで地域の活性化に寄与するとともに、木曽三川流域の水環境保全意識を醸成することを目的として、「木曽三川流域フォトコンテスト2024」を開催します。「木曽三川流域フォトコンテスト」は平成30年度より開催しており、今年で7回目の開催となります。 2 テーマ 『伝えたい、守りたい、木曽三川流域の美しい景色』 木曽三川流域自治体連携会議構成自治体内で応募者が撮影した写真であれば風景、人物、物など被写体は自由 3 応募方法 電子メール、郵送または持参にて写真のデジタルデータを提出(1人3点まで) 4 応募期間 令和6年6月1日(土)～10月31日(木) 5 入賞作品の選考 選考委員による一次選考の後、一般投票による二次選考を行い、入賞作品を決定します。今回も昨年と同様に、事務局の名古屋市上下水道事業110周年を記念して「110周年賞」を設けます。各入賞者には、賞状と木曽三川流域の特産品を贈呈します。 ○ 最優秀賞 1点(賞状、流域の特産品3点) ○ 優秀賞 2点(賞状、流域の特産品2点) ○ かわたん賞 3点(賞状、流域の特産品1点) ○ 110周年賞 1点(賞状、流域の特産品1点) 6 結果の公表 入賞作品の結果は、令和6年12月頃に入賞者へ通知するとともに、木曽三川流域自治体連携会議ウェブサイト内にて公表します。  令和5年度最優秀作品『盛夏の清流』  令和4年度最優秀作品『雪の朝』
備考	本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。

木曾三川流域
フォトコンテスト
2024
作品募集

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



水でつなぐ命
～ 命をつなぐ連携 ～

＜応募期間＞
6月1日(土)～10月31日(木)

- テーマ 伝えたい、守りたい、木曾三川流域の美しい景色
- 撮影場所 木曾三川流域自治体連携会議構成自治体内 ※構成自治体は下部参照
- 応募方法 写真のデジタルデータを電子メールで(郵送または持参も可)
※詳細は裏面をご覧ください



掲載されている写真は、木曾三川流域フォトコンテスト2023の入賞作品です。

【主 催】木曾三川流域自治体連携会議構成自治体（事務局：名古屋市上下水道局）
愛西市、上松町、あま市、池田町、一宮市、稲沢市、犬山市、揖斐川町、恵那市、王滝村、大桑村、
大治町、海津市、笠松町、蟹江町、可児市、川辺町、木曾広域連合、木曾岬町、木曾町、木祖村、
北名古屋市、清須市、郡上市、桑名市、下呂市、江南市、坂祝町、白川町、津島市、飛島村、富加町、
中津川市、南木曾町、名古屋市、羽島市、東白川村、七宗町、扶桑町、瑞浪市、御嵩町、美濃加茂市、
八百津町、弥富市、輪之内町（45自治体、五十音順）

入賞者には流域の特産品
をプレゼント!!



木曾三川流域連携事業の
マスコットキャラクター
かわたん

木曽三川流域フォトコンテスト 2024 募集要項

テーマ

「伝えたい、守りたい、木曽三川流域の美しい景色」

木曽三川流域自治体連携会議構成自治体※内で応募者が撮影した写真であれば、風景、人物、物など被写体は自由です。
※構成自治体は表面下部参照

応募期間

6月1日(土)～10月31日(木)

応募資格

どなたでも応募できます。(お一人様3点まで)

応募方法

電子メール(郵送または持参も可)

- 写真のデータ(JPEG形式、2,048×1,536ピクセル(約300万画素)以上を推奨)を、電子メールで提出してください。
(電子メールでの提出が難しい場合は、郵送または持参してください。持参の場合は開庁日に限ります。)
- 電子メールで提出する場合は、件名に「フォトコンテスト」と記載してください。また、本文に、①氏名(ふりがな)またはニックネームおよびその表示の可否 ②住所(任意 ※入賞された場合には、プレゼントの発送先について、事務局よりお問い合わせします。) ③電話番号 ④写真のタイトル ⑤撮影場所(自治体名および被写体) ⑥コメント(撮影に際し工夫した点や、被写体に関する思いなど)を記載してください。
- 電子メールの添付データサイズは1通あたりの合計を5MB以下としてください。
- 郵送や持参の場合は応募票に必要な事項を記入の上、応募票とともに写真のデータをCDまたはDVDにて提出してください。

【提出先】 E-mail:renkei@jogesuido.city.nagoya.lg.jp

(郵送または持参の場合)〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市上下水道局連携推進課 フォトコンテスト担当

選考方法

事務局および一般投票による選考により、以下のとおり入賞作品を決定します。

- 最優秀賞 1作品(流域の特産品※ 3点)
- 優秀賞 2作品(流域の特産品※ 2点)
- かわたん賞 3作品(流域の特産品※ 1点)
- 110周年賞 1作品(流域の特産品※ 1点)

(事務局の名古屋市上下水道事業110周年記念特別賞です。)

※木曽三川流域の特産品をプレゼント!!

特産品は木曽三川流域自治体連携会議ウェブサイトで確認できます。

結果の公表

選考結果は2024年12月頃に入賞者へ通知するとともに木曽三川流域自治体連携会議のウェブサイト内にて公表します。



【木曽三川流域自治体連携会議ウェブサイト】

以下のURLまたは右の二次元コードよりアクセスしてください。

<http://www.water.city.nagoya.jp/kisosansen/>

注意事項

- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、木曽三川流域自治体連携会議、構成自治体および事務局は、選考や広報のために、プリント展示や印刷物、ウェブサイトへの掲載など、無償で利用する権利を有するものとします。また、利用にあたり、応募作品にトリミング加工など軽微な加工をすることがあります。
- 木曽三川流域自治体連携会議、構成自治体または事務局が応募作品を利用するにあたって、著作人格権(氏名表示権を除く。)を行使しないものとしていただきます。
- 応募者の個人情報については、入賞通知、プレゼントの発送、応募作品展示など本コンテストの運営に必要な範囲において使用します。
- 応募作品(CD、DVDを含む。)の返却は行いません。
- 単写真のみとし、合成、加工した作品は応募不可とします。ただし、色彩や明度の調整程度の画像処理は可能とします。

- 応募作品は、未発表かつ発表予定のないものに限り、他のコンテストへの二重応募または類似作品とみなされる作品は失格となります。応募者個人のSNSやブログへ発表した作品については、応募可能です。
- 募集要項を満たさない作品は選考の対象外とします。
- 選考後であっても募集要項に関する違反が判明した場合は入賞を取り消すことがあります。
- 応募作品に第三者の肖像、プライバシーや著作物を含む場合は、応募者において事前に利用許諾を得た上で応募してください。トラブルが発生した場合は応募者において解決していただきます。
- 募集要項に関する違反により生じる責任は一切負いません。
- その他募集要項に定めのない事項が発生した場合は、事務局にて決定します。

【お問合せ先】 木曽三川流域自治体連携会議事務局(名古屋市上下水道局連携推進課)

TEL:052-972-3720 FAX:052-961-0276

<キリトリ>

木曽三川流域フォトコンテスト 2024 応募票

ふりがな			
氏名またはニックネーム	☐ 氏名などの表示を希望しない※	電話番号	
住所(任意)			
写真のタイトル			
撮影場所	(自治体名)	(被写体)	
コメント			

※応募作品の展示、掲載などにあたり、氏名またはニックネームの表示を希望しない場合は、☐に✓を入れてください。

事項	「第2期区将来ビジョン」の策定・公表について	
内容	1 趣旨 区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化した、「区将来ビジョン」を16区において策定しました。 2 計画期間 令和6年度から令和10年度まで 3 「区政運営方針」との関係 中長期の施策の方向性を「区将来ビジョン」として取りまとめ、その方向性に基づいた年度ごとの具体的な取り組み方針を「区政運営方針」に掲載します。 4 掲載内容 区の課題、将来像、施策、成果指標等 5 資料の閲覧・配布場所 市民情報センター、各区役所情報コーナー、支所 ※名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。 6 その他 策定にあたっては、「第1期区将来ビジョン」の成果指標の達成状況等から、課題の整理・見直しを行うとともに、区民会議を中心にいただいた区民の意見を取り入れております。	
備考	本件は、本日市政記者クラブへ資料提供します。	

事項	名古屋市内の犯罪及び交通事故発生状況（令和 6 年 4 月末）
内 容	<u>1 犯罪発生状況</u> ～ 住宅対象侵入盗、自動車盗、自転車盗、性犯罪が増加 (1) 自動車盗 ア 現状 ・政令指定都市でワースト 1 位 ※ 暫定 ・ランクル（プラド含）、プリウス、アルファードの被害が顕著 イ 抑止対策 ・ハンドル固定装置、タイヤロック等、複数の防犯対策が有効 ・駐車する際は、車両の左側に作業スペースを作らない。 ・最新版のセキュリティシステムにアップデート (2) 住宅対象侵入盗 ア 現状 ・政令指定都市でワースト 1 位 ※ 暫定 ・市内16区のうち、12区で昨年対比増加 ・補助錠、窓用警報器、防犯フィルム等、複数の防犯対策が有効 イ 防犯カメラの効果 ・被害が発生した際に、犯人の逮捕や犯人の特定に効果あり。 ・設置により犯人に犯行を断念させるほか、地域住民に安心感を与える。 ⇒ 設置前後の比較で、侵入盗の認知件数が減少 <u>2 交通事故発生状況</u> (1) 交通事故死者数 （）内は昨年同期比 愛知県：48人（± 0 人） 名古屋市：15人（+ 5 人） (2) 名古屋市内の交通死亡事故の特徴 当事者別 ～ 歩行者・自転車 道路形状別 ～ 交差点内 年齢層別 ～ 高齢者 事故類型別 ～ 横断中、出合頭 時間帯別 ～ 前夜（P 6 ～ P 10） (3) 6 月の交通事故の傾向と防止するためのポイント ア 小学生、中学生、高校生の事故が増加（過去 5 年） イ 登校時は高校生、下校時は小学生が多発 ウ 歩行者事故の 6 割以上が横断中、その約 8 割が信号のない場所 エ 自転車事故は出合頭が約 7 割、全体の約 8 割がヘルメット未着用 ⇒ ・ドライバーは、横断者優先の意識と横断歩道手前での確実な一時停止 ・歩行者は、乱横断を避けて、横断歩道を利用 ・自転車利用者は、必ずヘルメットの着用 <u>3 その他（不審者対策）</u> ○ 毎年 4 月から 6 月は、不審者情報が増加 ○ 被害に遭わないための対策と防犯アプリの活用



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース ～名古屋市～

NO. 5

令和6年5月17日



愛知県警察本部
生活安全総務課

令和6年4月末(暫定値)の犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	自転車盗	性犯罪
認知件数 (件)	6,509	277	135	16	54	115	1,603	84
増減 (件)	+597	+6	+29	+5	-22	+34	+235	+30
増減比 (%)	+10.1%	+2.2%	+27.4%	+45.5%	-28.9%	+42.0%	+17.2%	+55.6%

特殊詐欺

(名古屋市部…尾張旭市を含む)

認知件数 (件)	156	被害額 (円)	約3億1,017万
増減 (件)	-70	増減 (円)	-約1億5,609万
増減比 (%)	-31.0%	増減比 (%)	-33.5%

※性犯罪は、不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計です。 ※増減・増減比は前年同期比
※被害額については、キャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む。千円以下は切り捨て

今月の

チェックポイント

自動車盗被害増加

令和6年4月末(暫定値)における名古屋市の自動車盗の認知件数は、115件(前年同期比+34件、+42.0%)でした。盗んだ車やナンバープレートは別の犯罪に使用される可能性もあります。純正のセキュリティに**プラスの対策**を！

Topics

防犯対策はひとつより組み合わせ



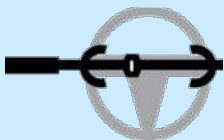
駐車場対策



周囲に異常を
知らせる警報装置

【盗難多発車種】

- ・ランクル(プラド含)
 - ・プリウス
 - ・アルファード
- この3車種で被害の半数以上を占めています



ハンドル固定装置



追加のイモビライザー

※車種については自動車盗以外の
手口で盗まれたものを含めた
手集りから算出したものです。
(今後見直される可能性あり)



タイヤロック



ナンバープレート
盗難防止ネジ



GPSの秘匿搭載

各種防犯グッズは、
ディーラーやカー用品店にご相談ください



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 20

令和6年5月17日



愛知県警察本部
生活安全総務課

令和6年4月末(暫定値)の犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	自転車盗	性犯罪
認知件数 (件)	15,653	967	483	51	128	287	3,475	188
増減 (件)	+1,510	-139	+39	-9	-121	+95	+630	+64
増減比 (%)	+10.7%	-12.6%	+8.8%	-15.0%	-48.6%	+49.5%	+22.1%	+51.6%

特殊詐欺

認知件数 (件)	405	被害額 (円)	約9億1,698万
増減 (件)	+8	増減 (円)	-約1億5,128万
増減比 (%)	+2.0%	増減比 (%)	-14.2%

※性犯罪は、不同意性交等罪及び不同意わいせつ罪の合計です。 ※増減・増減比は前年同期比
※被害額については、キャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む。千円以下は切り捨て

今月の

チェックポイント

自動車盗被害増加

令和6年4月末(暫定値)における自動車盗の認知件数は、287件(前年同期比+95件、+49.5%)でした。盗んだ車やナンバープレートは別の犯罪に使用される可能性もあります。純正のセキュリティに**プラスの対策**をお願いします。

Topics

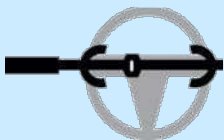
防犯対策はひとつより組み合わせ



駐車場対策



周囲に異常を
知らせる警報装置



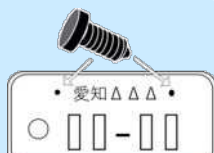
ハンドル固定装置



追加のイモビライザー



タイヤロック



ナンバープレート
盗難防止ネジ



GPSの秘匿搭載

【盗難多発車種】

- ・ランクル(プラド含)
- ・プリウス
- ・アルファード

この3車種で被害の
半数以上を占めて
います

※車種については自動車盗以外の
手口で盗まれたものを含めた
手集りから算出したものです。
(今後見直される可能性あり)

各種防犯グッズは、
ディーラーやカー
用品店にご相談くだ
さい



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 17



令和6年4月23日

愛知県警察本部
生活安全総務課

防犯カメラを設置して 安全・安心を！

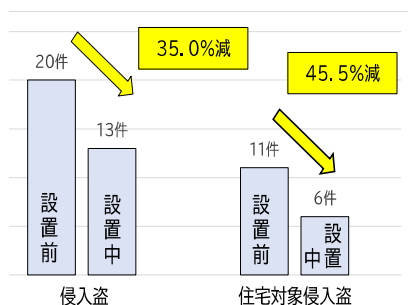


安全

愛知県内において、一定期間、複数の犯罪多発地区等に防犯カメラを設置した結果、設置前後の比較で侵入盗の認知件数が減少しています。

県内20地区で防犯カメラを設置した結果(令和5年4月～令和5年10月)

	設置前期間	設置中期間	増減	
			件数	率
侵入盗	20件	13件	-7件	-35.0%
うち住宅対象侵入盗	11件	6件	-5件	-45.5%



安心

防犯カメラの設置者を対象としたアンケートでは、防犯カメラ設置による安心感を強く感じられています。

有効回答数158件



質問内容	回答		
	肯定的	どちらでもない	否定的
① 防犯カメラを設置したことで安心感を感じた。	89.2%	8.2%	2.6%
② 防犯カメラは犯罪を防ぐ効果があると感じた。	84.8%	12.7%	2.5%
③ 防犯カメラを設置したことで防犯に関心を持つようになった。	78.5%	17.7%	3.8%

プラスの対策

防犯カメラと合わせて

防犯プレートを 掲示しましょう！

設置する防犯カメラの直近及びその周辺に複数枚の防犯プレートを掲示する面の対策で防犯効果が高まります。





「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 45

令和5年11月21日



愛知県警察本部
生活安全総務課

学区長・自治会長等の防犯担当者の皆様へ

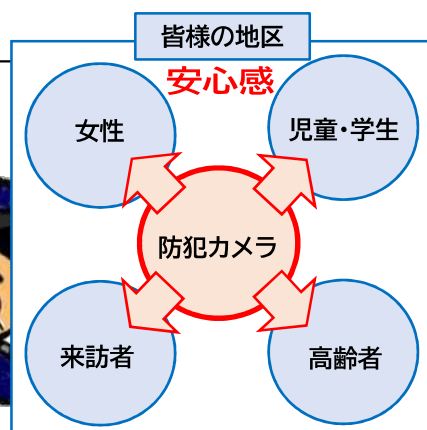
皆様の積極的な取組みが 地域住民を犯罪被害から守ります!



防犯カメラの設置は犯罪被害を抑止する効果だけでなく、
地域住民や周辺地区にも良い影響を与えます。

地域住民等に安心感を与えます

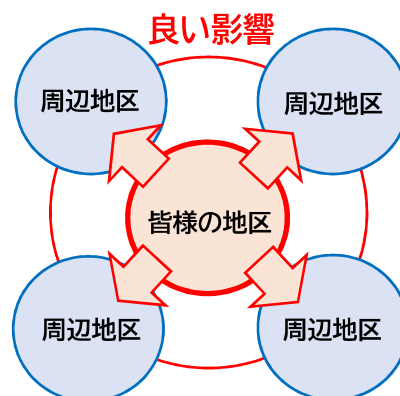
皆様の地区において、積極的に防犯カメラの設置を進めると、学校に通学する児童・学生、夜道を歩く女性、散歩する高齢者、来訪者等が「**見守られている。**」「**防犯意識の高い地区だ。**」という安心感を持つことになります。



周辺地区にも良い影響を与えます

皆様の地区において、積極的に防犯カメラの設置を進めると、それを知った周辺の地区が「**自分の地区でも防犯カメラが必要だ。**」と気が付くきっかけとなります。また、皆様の地区における防犯意識の高さは、**周辺地区へと広がり、良い影響の輪**となります。

ダメだこりゃ



お知らせ

- 自治体による防犯対策補助事業の整備が進んでいます。補助事業の活用をご検討ください。
- 警察署では効果的に防犯カメラを設置するための助言を行っております。ご相談ください。



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 8



令和 6 年 2 月 29 日

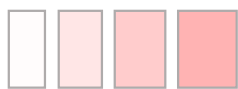
愛知県警察本部
生活安全総務課

動体検知を
スマホに通知

効果的な防犯対策の紹介

スマホ連動型 防犯カメラ

※ インターネット経由でスマホに映像が送信できるカメラ



留守でもドロボウ撃退



スマホに
通知



110番
通報



- ✓ お近くのホームセンターなどで購入できます。
- ✓ 価格は、約10,000円前後～(機種によって性能は異なります。)
- ✓ スピーカーから「コラッ!」などと警告できる機種もあります。
- ✓ カメラ選び・設置・設定などを専門家に任せたい方は、『愛知県セルフガード協会(052-212-7850)』にご相談ください。

カメラを設置しても「鍵掛け」、「不要な高額現金の不保管」などの基本的対策は忘れずに!!

2 交通事故発生状況(令和6年4月末暫定)

(1) 人身事故件数

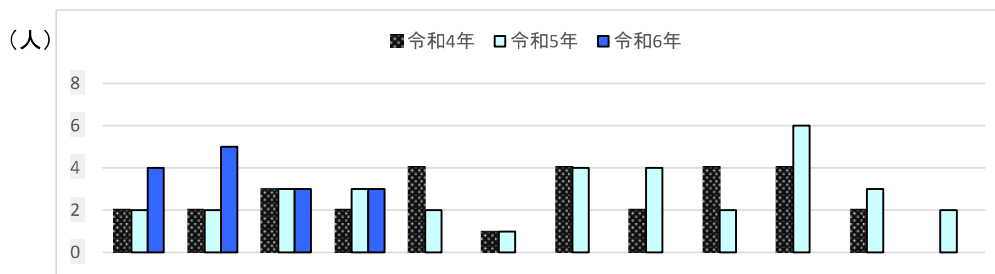
区 分	愛知県			名古屋市		
	発 生 数	増 減 数	増 減 率	発 生 数	増 減 数	増 減 率
人身事故件数	7,753	-10	-0.1%	2,633	+73	+2.9%
死 傷 者 数	9,248	+78	+0.9%	3,129	+151	+5.1%
死者数	48	±0	±0.0%	15	+5	+50.0%
重傷者数	215	-9	-4.0%	67	-4	-5.6%

※第11次交通安全計画の目標に対する発生率

○死 者 数 51.7% (目標30人未満)

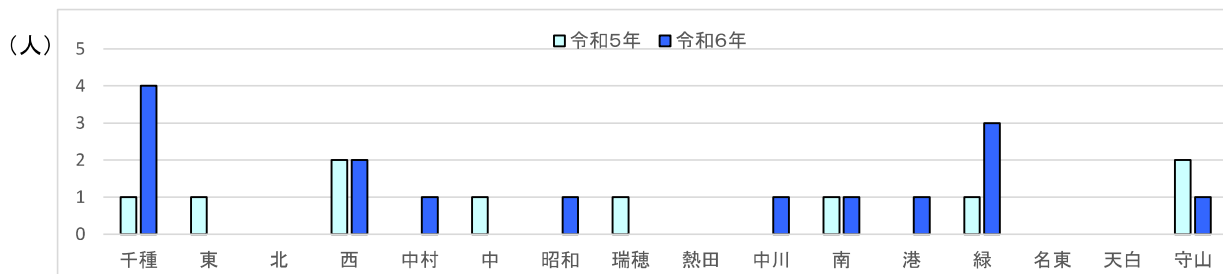
○重傷者数 48.2% (目標140人未満)

(2) 市内の月別死者数



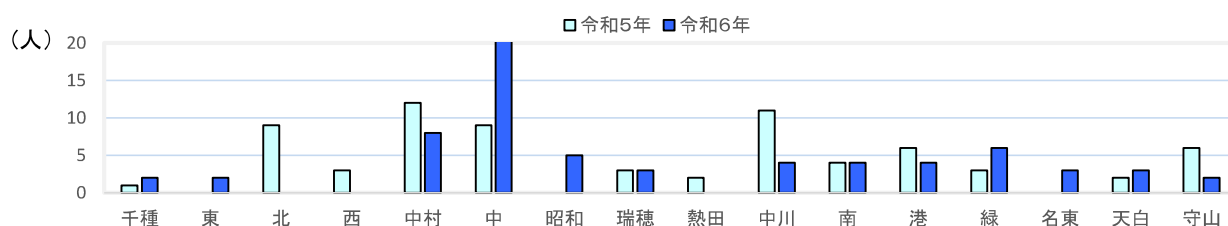
年 / 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R4年	2	2	3	2	4	1	4	2	4	4	2	0	30
R5年	2	2	3	3	2	1	4	4	2	6	3	2	34
R6年	4	5	3	3									15
前年比	+2	+3	±0	±0									+5
増減率	+100.0%	+150.0%	±0.0%	±0.0%									+50.0%

(3) 区別死者数(令和6年4月末暫定)



区分	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	南	港	緑	名東	天白	守山
死者数	4	0	0	2	1	0	1	0	0	1	1	1	3	0	0	1
前年比	+3	-1	±0	±0	+1	-1	+1	-1	±0	+1	±0	+1	+2	±0	±0	-1
増減率	+300.0%	-100.0%	-	±0.0%	-	-100.0%	-	-100.0%	-	-	±0.0%	-	+200.0%	-	-	-50.0%

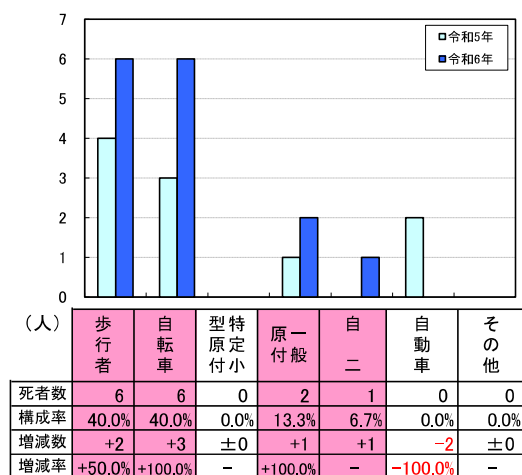
(4) 区別重傷者数(令和6年4月末暫定)



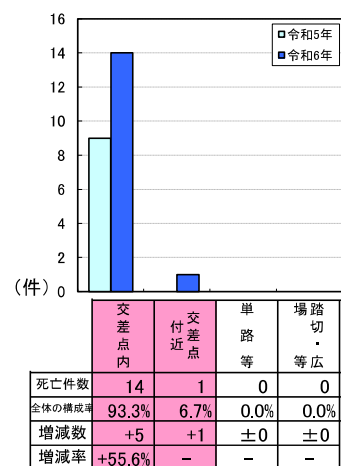
区分	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	南	港	緑	名東	天白	守山
重傷者数	2	2	0	0	8	21	5	3	0	4	4	4	6	3	3	2
前年比	+1	+2	-9	-3	-4	+12	+5	±0	-2	-7	±0	-2	+3	+3	+1	-4
増減率	+100.0%	-	-100.0%	-100.0%	-33.3%	+133.3%	-	±0.0%	-100.0%	-63.6%	±0.0%	-33.3%	+100.0%	-	+50.0%	-66.7%

(5) 市内の交通死亡事故の特徴

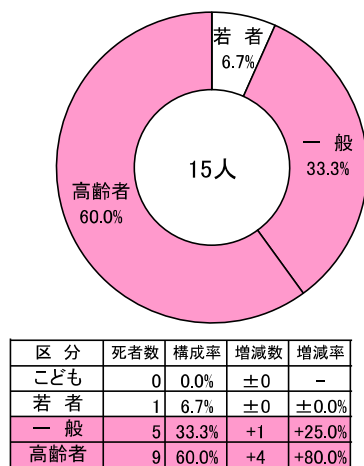
ア 当事者別



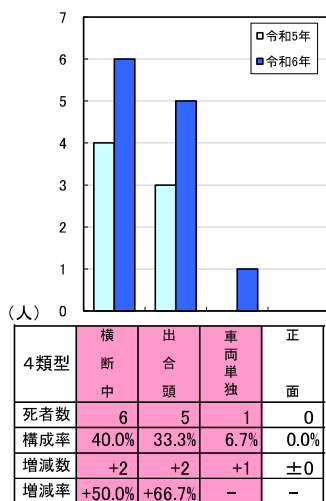
イ 道路形状別



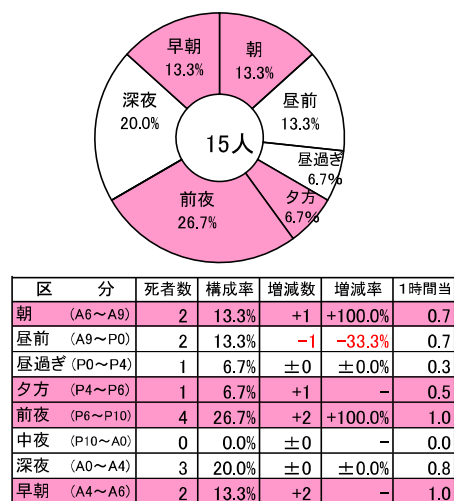
ウ 年齢層別



エ 主な事故類型別



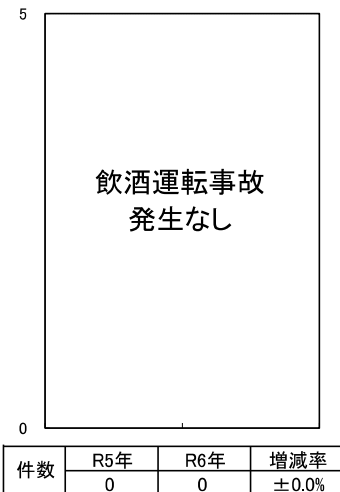
オ 時間帯別



カ 法令違反別(第1原因)

区 分		件 数	構成率	増減数	増減率
総 数		13	100.0%	+4	+36.8%
原 付 以 上	計	8	61.5%	+4	+77.8%
	小 計	6	46.2%	+2	+33.3%
	信号無視	4	30.8%	+3	+300.0%
	最高速度	1	7.7%	+1	-
	歩行者妨害等	1	7.7%	-1	-50.0%
	一時不停止	0	0.0%	-1	-100.0%
	酒 酔 い	0	0.0%	±0	-
	安全運転義務	1	7.7%	+1	-
	そ の 他	3	23.1%	+1	+50.0%
	計	0	0.0%	±0	-
自 転 車	信号無視	0	0.0%	±0	-
	一時不停止	0	0.0%	±0	-
	そ の 他	0	0.0%	±0	-
	計	2	15.4%	-1	-33.3%
歩 行 者	信号無視	1	7.7%	+1	-
	横断等	0	0.0%	-1	-100.0%
	そ の 他	1	7.7%	+1	-
	その他・不明	3	23.1%	+1	+50.0%

キ 飲酒運転事故発生状況



ク シートベルト着用状況

区分	死者	構成率	前年比	増減率
合計	0	-	-2	-
着用	0	-	±0	-
非着用	0	-	-2	-100.0%
着用不明	0	-	±0	-

【注】対象:原付以上の第1当事者

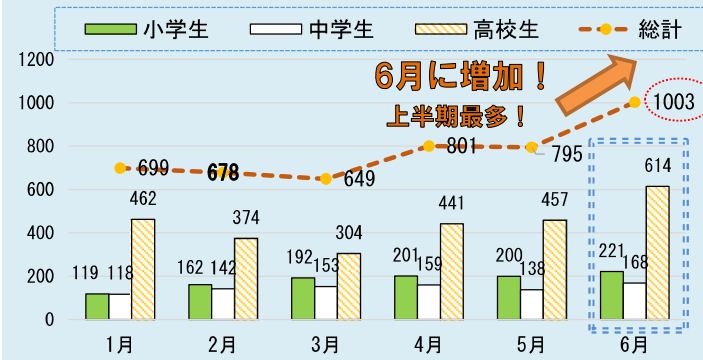
交通事故防止のPOINT

6月



6月は、小学生・中学生・高校生の事故が増加！

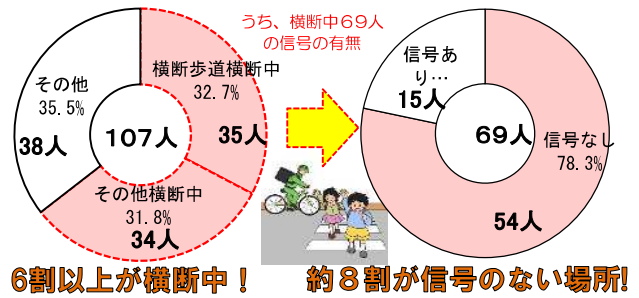
＜過去5年 歩行者・自転車死傷者数の推移＞



【6月 小中高生の歩行者死傷者の実態】

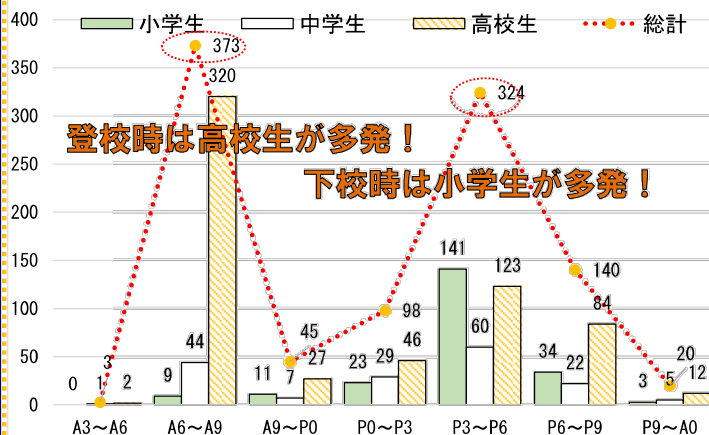
＜事故類型＞

＜信号の有無＞



6割以上が横断中！ 約8割が信号のない場所！

【6月 時間帯（歩行者・自転車）】



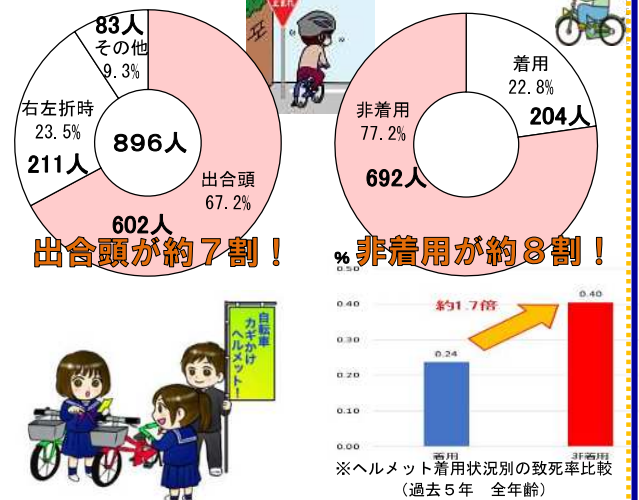
登校時は高校生が多発！

下校時は小学生が多発！

【6月 小中高生の自転車死傷者の実態】

＜事故類型＞

＜ヘルメット着用率＞



出合頭が約7割！

非着用が約8割！

※ヘルメット着用状況別の致死率比較 (過去5年 全年齢)

ドライバーの方へ

朝・夕の出勤や退勤時間が登下校時間と重なることから、交通事故の危険を予測した「かもしれない」運転で、**見通しの効かない交差点や横断歩道手前での安全確認を**確実にしましょう。

小中高生・
保護者の方へ

道路を渡るときは、横断歩道を利用し、**手を挙げて渡るなど、車に気づいてもらえる行動を**とりましょう。渡っているときも、左右の安全を確認しましょう。
自転車に乗る時は、「大人」も「こども」も**ヘルメットをかぶり、頭を守り**ましょう。



6月は、新生活も2か月が経過し、通学・通勤にも慣れが生じやすい季節です。今一度、

- 一時停止など基本的な交通ルールを守り、お手本となる行動をとる
- こどもの目線で危険な交差点などを一緒に確認するなど、正しく安全な交通行動を実践し事故を防ぎましょう。

※各表は、過去5年（R元～R5）に愛知県内で発生した交通死亡事故等を分析した結果です。

愛知県警察本部交通部交通総務課 交通事故対策室



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 18

令和6年4月24日



愛知県警察本部
生活安全特別捜査課

毎年4月～6月は 不審者情報が増加！

※令和5年中の警察に寄せられた声掛け、つきまとい等の情報件数を分析

※警察に寄せられた情報件数で、発生件数とは異なる
※「子供」13歳未満の情報「女性」13歳以上の情報
※「電車内」は駅、バス内を含む



女性は**帰宅時**の情報が多く
場所は**路上、電車内、
店舗内**が**要注意**です！



子供は**下校時**の情報が多く
場所は**路上、公園、
空き地**が**要注意**です！

〈被害防止のポイント〉

- ・「ながら歩き」をしない ・明るく人通りが多い道を選ぶ
- ・公園、空き地には複数人で行く
- ・電車は女性専用車両に乗る、ドア付近には立たない
- ・防犯ブザーはすぐに使える場所に付ける

